

健 康 課

○ 健康増進事業

生涯を健康で暮らせる「健康文化都市」を目指し、第2期伊勢市健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、啓発を実施した。ウォーキングの推進、低カロリー・バランス食野菜の摂取促進等に関して普及啓発を実施した。

「伊勢市健康マイレージ事業」では、健康づくりのヒントを掲載した冊子(伊勢の元気人チャレンジBOOK)を作成し広く市民に配布した。

また、第2期健康づくり指針の中間年度であったため市民健康意識調査を実施し事業評価を行った。(事業費 4,687,884円)

1 健康づくり事業

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業		0回	0人
健康の日啓発事業	中央保健センター ハートプラザみその 他	3	162
ウォーキング大会	市内各地域	6	254
いせし健康体操	市内各地域	6	140
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	4	31
健康づくり教室	中央保健センター 他	23	442
こころの健康づくり (メンタルパートナー養成講座)	中央保健センター	4	125
計		46	1,154

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 伊勢市健康マイレージ事業

伊勢の元気人チャレンジBOOKの配布 3,400冊

3 自主活動の状況

区 分	対 象 者	回 数	参加者数
運動教室OB会	運動教室修了者	139回	2,001人
健康づくりアドバイザー (ヘルスアドバイザー)	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	16	100
計		155	2,101

4 第2期伊勢市健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)中間評価事業

中間評価業務等委託

委託先：株式会社サーベイリサーチセンター 名古屋事務所

委託料：3,817,000円

伊勢市民健康意識調査の概要

調査対象：市内在住の20歳以上の2,000人(無作為抽出)

調査方法:郵送配布、郵送・WEB回収

調査期間:令和2年11月12日から令和2年11月27日まで

回収状況:832通(回収率:41.6%)

○ 救急医療関係

休日・夜間応急診療所及び伊勢地区検査センターへの医師派遣調整を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制並びにPCR行政検査体制を確保した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED(自動体外式除細動器)の貸出を行った。(事業費 2,304,384円)

AED貸出	件数 (台数)	延べ 日数	貸出行事
	9件 (9台)	17日	ウォーキング大会ほか各種イベント

健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による24時間年中無休、通話料無料の電話相談サービスを実施した。今年度からは、聴覚障がいのある方など電話での相談が困難な方に対し、FAXでの相談も対応可能とした。(事業費 8,708,700円)

また、シティプロモーションの一環で伊勢市が契約しているサンリオキャラクター「いせシナモロール」を使った啓発用マグネットを作成、配布した。(事業費 1,452,000円)

伊勢市健康医療ダイヤル24	日数	相談件数
	365日	電話7,415件・FAX3件

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。(事業費 539,122円)

区分	回数	参加者数
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	55回	699人
保健事業への協力	0	0
計	55	699

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保健事業における調理等を中止としたため協力はなし。

○ 予防接種事業

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施した。

1 定期予防接種関係事業(事業費:358,841,523円)

予防接種法に基づき、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。

また、里帰り出産等の理由で、子どもの定期予防接種を県外の医療機関で受けた場合の費用助成を行った。

予防接種区分	対象		時 期	延人数 ()は県外 接種分の再 掲	金 額 ()は県外接種 分の再掲
ジフテリア・破傷風二種混合(DT)	(2期)11歳～13歳未満		通 年	920人	4,989,160円
ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合(DPT)	生後3か月～90か月未満		"	0	0
ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ四種混合(DPT-IPV)	生後3か月～90か月未満		"	3,180 (6)	42,422,841 (72,159)
日本脳炎	(1期)6か月～90か月未満		"	2,828 (1)	23,421,041 (5,000)
	(2期)9歳～13歳未満		"	824	6,145,392
	(1期)救済措置分		"	93	693,594
	(2期)救済措置分		"	225	1,678,050
不活化ポリオ	生後3か月～90か月未満		"	1	12,133
麻しん・風しん(MR、M、R)	(1期)1歳～2歳未満		"	825 (2)	10,595,926 (22,022)
	(2期)5歳～7歳未満で小学校就学前1年間		"	937	10,698,666
風しん第5期(MR、R)	S37.4.2～S54.4.1 生まれの男性	抗体検査	"	2,094	10,634,624
		予防接種	"	539	5,661,826
BCG	生後直後～1歳未満		"	782 (3)	7,457,340 (19,448)
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	小学6年生～高校1年生		"	322	5,500,726
ヒブ	2か月～5歳未満		"	3,174 (10)	33,920,944 (91,456)
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満		"	3,132 (10)	44,011,350 (122,274)
水痘	1歳～3歳未満		"	1,698 (2)	18,817,788 (12,540)
B型肝炎	生後直後～1歳未満		"	2,286 (8)	19,681,982 (54,734)
ロタウイルス感染症	ロタリックス(1価)	出生6週0日後～24週0日後	" (ただし、令和2年度は10月1日～)	449 (3)	7,537,918 (41,550)
	ロタテック(5価)	出生6週0日後～32週0日後		321	3,781,701
高齢者用肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・95・100歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者以外)		通 年	1,420	8,282,787
	65・70・75・80・85・90・95・100歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者)			18	158,994

季節性 インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 (生活保護受給者以外)	10月1日～ 1月31日	25,205	76,724,020
	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳 (生活保護受給者)		325	1,411,800
予診のみ	-	通年	127	402,336
計			51,725 (45)	344,642,939 (441,183)

2 風しん予防接種費助成事業（事業費 359,400円）

風しんの流行拡大防止及び先天性風しん症候群の発生予防のため、任意の風しん予防接種について、費用の一部を助成した。

助成人数	72人
助成金額合計	359,400円

○ 健康診査等

健康増進法に基づき、疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 499,233円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数
総合成人健康相談	中央保健センター	20回	30人
	ハートプラザみその	11	23
重点健康相談 栄養相談	中央保健センター	21	20
計		52	73

2 健康診査事業（事業費 254,568,083円）

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布する国事業のがん検診事業、肺がん検診補助券発行も合わせて実施した。

区 分	実施機関等		計	金 額
	集団	医療機関		
健康増進法健康診査	-	185人	185人	2,095,405円
骨粗しょう 症検診	腰椎 DEXA	-	143	2,142,680
	腰椎以外	-	1,325	
肝炎ウイルス検診	-	1,375	1,375	5,187,710
胃がん検診	透 視	-	241	109,195,840
	内視鏡	-	8,060	
大腸がん検診	-	14,124	14,124	15,202,560
肺がん 検診	X 線 (補助券対象者) 再掲	157人	13,063 (576)	38,763,011
	X 線 + 喀痰 (補助券対象者) 再掲	2	843 (37)	

	人	人	人	円
子宮頸がん検診(頸部) (クーポン券対象者) 再掲	374 ()	5,555 (116)	5,929 (116)	33,537,230
乳がん検診 (クーポン券対象者) 再掲	1,670 (31)	3,881 (231)	5,551 (262)	33,115,077
前立腺がんマーカー検査		1,904	1,904	4,247,840
計	2,203	50,699	52,902	243,487,353

3 歯周疾患検診事業 (事業費 5,715,594 円)

歯の喪失を予防するため、満 30、35、40～50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の市民を対象に、歯周病検診を実施した。

区 分	実施時期	実施機関	延べ人数
歯周病検診 (国民健康保険加入者) 再掲	6～12月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	2,650人 (856)
計			2,650

4 訪問指導事業 (事業費 226,560 円)

区 分	訪問指導人数		電話指導
	実人数	延べ人数	実人数
がん要精検未受診者	1人	1人	299人
精神疾患	1	1	1
その他	4	6	4
計	6	8	304

新型コロナウイルス感染予防対策のため従来訪問指導をしていたところを、電話対応とした。

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40 歳から 74 歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分	実施場所	回数	延べ人数	備考
動機付け支援	中央保健センター等 各家庭	561回	602人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の3か月後に評価を実施
積極的支援	〃	171	166	保健師、栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、評価を実施
計		732	768	令和2年度保健指導実施率 33.7%(R 3.3月末現在) 対象者 1,091人

○ 糖尿病性腎症重症化予防事業

国民健康保険法に基づき実施した。40 歳～74 歳の伊勢市国民健康保険加入者のうち糖尿病治療中断者及び未受療者であり、特定健康診査において糖尿病及び、糖尿病性腎症の疑いがある者、

また、医療機関より紹介のあった治療中の者に対して保健指導を実施した。

また、広く市民に対して啓発目的で講演会を実施した。

(1) 保健指導

区 分	保 健 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
治療中断者	12 人	17 人
未受療者	30	39
医療機関より紹介のあった治療中の者	4	11

(2) 講演会 93 人参加

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと健康寿命の延伸のため、次の諸事業を実施した。65 歳以上の高齢者を対象に、健康づくりの取組が主体的に実施されるよう、知識の普及・啓発を行った。また、ロコモ予防のための運動や認知症予防などを目的に、自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。(事業費 3,149,407 円)

区 分	実 施 場 所	回 数	延 べ 人 数	備 考
シニア世代の健康増進講演会	中央保健センター	1 回	9 人	
シニア健康講座	"	11	246	
健康テラス (健康チェックコーナー)	中央保健センター	8	667	
地域や団体からの要請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	22	201	
介護予防教室 O B 会	中央保健センター	305	2,188	20 クラブ
計		347	3,311	

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 妊娠出産支援事業 (事業費 13,797,051 円)

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、中央保健センターを拠点に、母子保健コーディネーター(保健師)や助産師が中心となって、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図った。

(1) 母子保健相談支援事業

母子保健コーディネーターが、妊娠期からの相談や訪問、「ママ安心サポートプラン」の作成など、母子健康手帳交付時からの継続した支援を実施した。

(2) 産前・産後サポート事業

助産師が中心となり、お母さんの悩みや不安に寄り添う支援を実施した。また、産前教室として、初妊婦とその夫を対象に助産師による講話、沐浴実習、妊婦模擬体験を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	4回	92人
おっばい相談会	妊産婦	"	107	164
おめでとうコール	産後2～3週間目の産婦	中央保健センター	随時	711
計				967

(3) 産後ケア事業

産科医療機関等において母体ケア、育児相談等の産後のケアを実施した。

宿泊型 3件、訪問型 1件

(4) 『ママほっとテラス(子育て世代包括支援センター)』の運営

産前産後の母親が気軽に立ち寄って相談できる拠点『ママほっとテラス(子育て世代包括支援センター)』の運営及び利用促進を行った。1,114人の利用があった。

2 母子健康手帳交付事業(事業費 484,010円)

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
811件	中央保健センター

双子10件あり

3 健康診査事業(事業費 115,074,815円)

(1) 妊産婦・乳幼児健康診査事業

妊婦・産婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	事業費	備考
妊婦一般健康診査	妊婦	県内各医療機関等	随時	10,024人	109,101,189円	妊娠中に14回
乳児一般健康診査	4か月・10か月の乳児	県内各医療機関	"	1,524		乳児期に2回
産婦健康診査	産婦	伊勢地区医師会等産婦人科	随時	1,372		産後8週間までに2回
1か月児健康診査	1か月児の乳児	伊勢地区医師会等産婦人科・小児科	"	719		生後3か月までに1回
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児～2歳児未満	中央保健センター	20回	841	5,973,626円	
3歳児健康診査	3歳6か月児～4歳児未満	"	21	805		
計				15,285	115,074,815	

(2) 歯科健康診査事業

妊婦及び子育て世代の保護者を対象に歯周疾患予防の歯科健康診査を、幼児には、むし歯予防を目的に歯科健康診査とフッ化物塗布を実施した。(事業費 3,501,731円)

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ 人数	備 考
妊婦歯科 健康診査	妊婦	市内及び度会郡内 の実施歯科医院	随時	281人	妊娠中に1回
子育て応 援歯科健 診	1歳6か月児健診 対象の保護者	〃	随時	143	1歳6か月児健診受診 後6か月以内に1回
むし歯バイ バイ教室	2歳児と保護者	中央保健センター	20回	600	
3歳児フ ッ化物塗 布教室	3歳児と保護者	〃	11	477	
計				1,501	

4 乳幼児保健指導事業（事業費 1,928,566 円）

母子の健全育成を図り、育児上の悩み等への適切な助言や保護者が自信を持って育児できるように、専門職による相談や教育を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ 人数	備 考
妊婦相談	妊婦	中央保健センター	随時	776人	
子育て相談	妊産婦 乳幼児	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	38回	898	
		子育て支援センター等	15	58	
栄養相談	〃	中央保健センター等	41	247	
発達相談	幼児	中央保健センター	84	226	
電話育児相談	乳幼児を 持つ家族	〃	随時	-	
親子教室 らっこ	乳児と 保護者	〃	4	48	
親子教室 アイアイ	幼児と 保護者	〃	9	143	広汎性発達障害児早期 発見、早期療育事業
発達支援教室	〃	小俣保健センター	20	184	
離乳食教室	乳児を持 つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	11	146	離乳食の講話、デモ ンストレーション
歯科保健教室	幼稚園・ 保育園児 と保護者	幼稚園、保育園	0	0	中止
要請による育 児教室等	保護者等	子育て支援センター他	15	186	育児講座
健康の日の啓 発事業	妊産婦及 び親子	中央保健センター	2	133	パネル展示
計			239	3,045	

5 新生児等訪問指導事業（事業費 4,751,406 円）

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊産婦訪問指導	健診の要指導者及び支援が必要な妊産婦	656 人	
赤ちゃん訪問 (新生児訪問指導)	生後1～2か月頃の乳児	642	乳児家庭全戸訪問事業として実施 未熟児訪問60人含む。
乳幼児訪問指導	健康診査未受診者及び要経過観察児	912	
育児支援訪問指導	育児支援等で継続訪問の必要な家庭	136	
計		2,346	

6 不妊不育治療費助成事業（事業費 13,228,965 円）

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。

区 分	助 成 件 数	(再掲) 不育治療上乘せ
一般不妊治療	96 件	
特定不妊治療	86	0
計	182	0

7 新生児聴覚検査助成事業（事業費 1,964,500 円）

新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減と先天性聴覚障がい早期発見と支援にむけた体制整備を行い、乳幼児の健康の保持増進を図った。

助成人数	655 人
------	-------

8 未熟児養育医療事業（事業費 10,011,163 円）

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。

給付人数	27 人
------	------

○ 休日・夜間応急診療所運営事業

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 81,816,600 円）

診療科目	区 分	開所日数	受 診 者 数			
			市 内	市外(県内)	県 外	計
昼	内 科	70 日	748 人	174 人	14 人	936 人
	小 児 科		287	93	18	398
	計		1,035	267	32	1,334
夜	内 科	365	911	250	12	1,173
	小 児 科		380	143	16	539
	計		1,291	393	28	1,712
合 計		435	2,326	660	60	3,046

2 歯科診療所運営事業（事業費 9,250,863 円）

開所日数	受診者数			
	市内	市外(県内)	県外	計
70日	252人	105人	12人	369人

○ 地域医療体制推進事業

1 連携リハビリテーション医学講座設置事業（事業費 24,000,000 円）

平成 31 年 4 月 1 日に学校法人藤田学園と 3 期目となる協定を締結し、寄附講座「連携リハビリテーション医学講座」を開設することにより、市立伊勢総合病院へ医師が派遣され、リハビリテーション科の充実や、スタッフへの指導・教育や地域医療施設・福祉施設とのネットワークの構築により、地域のリハビリテーション技術や専門知識の向上を図った。

2 公的病院支援事業補助金（事業費 30,000,000 円）

地域医療体制を確保する観点から、不採算医療（小児医療・周産期医療）分野のうち、市内で唯一小児科専用病床を有している公的病院の伊勢赤十字病院に対し運営経費の一部助成を行い、安定した経営及び医療水準の確保とともに市民への安心・安全な医療の提供につなげた。

○ 新型コロナウイルス感染症対策事業

1 こころの健康支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による自死者を出さないために専門職によるこころの健康相談を行った。また、こころの健康づくりに関するリーフレットを作成し関係機関等へ啓発を行った。（事業費 215,040 円）

区 分	回 数	延べ人数
こころの健康相談	3回	5人

2 母子保健事業関係

新型コロナウイルス感染症対策事業として、感染症が不安な中、妊娠・出産・子育てを迎えた母への支援を行った。（事業費：12,942,152 円）

区 分	対 象 者	人数	事業費	備 考
妊婦用不織布マスク配布事業	妊婦	人 1,177	円 0	不織布マスク 25 枚配布
オンライン親子保健指導事業	妊婦・産婦	1	57,873	ラインビデオ通話による相談 (R2.10 開始)
妊産婦育児等支援サービス利用費助成事業	新型コロナウイルス感染症の影響で実家からの支援が得られない妊・産婦	5	145,373	上限 5,000 円 月 8 回まで
すくすく親子応援事業	R2.4.28～R3.3.31 生まれの児(705 人)	596	12,738,906	育児用品、すくすく親子応援券(1 万円分)配布
母子保健施設感染防止対策事業	利用者支援事業(母子保健型)拠点施設	-	493,015	施設にて使用する衛生用品等を購入
計		1,779	13,435,167	

3 伊勢地区検査センター

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、既存の帰国者・接触者外来における負担が増加している現状を踏まえ、地域外来・検査センターの整備を図ることを目的として、三重県から委託を受け、市内医療機関と協働して伊勢地区検査センターを開設した。

感染の疑いのある市民がPCR検査を受けやすい環境を整備するとともに、地域医療体制を確保し、さらなる感染拡大の防止に努めた。(事業費：10,296,361円)

- (1) 実施日 令和2年6月1日～令和3年3月31日
- (2) 実施場所 市立伊勢総合病院敷地内
- (3) 検査対象者 かかりつけ医(伊勢地区医師会会員)において、PCR検査が必要と判断された方で自家用車で検査(ドライブスルー方式)を受けられる方
- (4) 検査実施日数 76日

○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業

国の示す優先順位に基づき、配布されるワクチンに適した方法で、市民に新型コロナウイルスワクチン接種を行う。

令和2年度は、ワクチン接種の準備にあたり送付書類の印刷、管理システム改修の実施及び市立伊勢総合病院内へ設置するプレハブ接種会場の賃貸借契約を行った。(事業費 24,631,996円)

医 療 保 険 課

国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 20 日、2 月 4 日)

(2) 内容 8 月 20 日協議事項

- ・令和元年度国民健康保険特別会計決算見込みについて
- ・第 2 期データヘルス計画等の進捗状況について
- ・県市町国保医療費分析事業の分析結果について

2 月 4 日協議事項

- ・令和 2 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・令和 3 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・国民健康保険料を軽減する所得判定基準の見直し (案) について
- ・第 2 期データヘルス計画等の中間評価 (案) について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	前期高齢者	
		人数	構成比
世帯 17,237	人 26,529	人 13,291	% 50.1

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	件 456,317	千円 7,659,571	(1)診療延べ日数 588,793 日 (2)費用額 10,391,820,354 円 (3)一人当たり費用額 391,715 円
退職被保険者等療養給付費	19	93	(4)一人当たり保険者負担額 288,728 円 (5)一人当たり受診回数 17.2 回
一般被保険者療養費	7,441	47,841	-
一般被保険者高額療養費	49,867	1,158,648	
出産育児一時金	49	20,564	-
葬 祭 費	180	9,000	-

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分			調 定 額	収 入 済 額	還 付 額 未 済 額	収 納 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率		
			円	円	円	円	円	円	%		
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現 年	医 療	1,512,411,466	1,451,155,601	511,548	1,450,644,053	-	61,255,865	95.9	
			後 期	644,379,434	617,606,759	100,899	617,505,860	-	26,772,675	95.8	
			介 護	223,751,700	210,202,523	57,853	210,144,670	-	13,549,177	93.9	
		滞 納 繰 越	医 療	197,689,892	63,410,998	23,935	63,387,063	23,030,398	111,248,496	32.1	
			後 期	81,573,360	26,137,746	10,081	26,127,665	9,681,843	45,753,771	32.0	
			介 護	44,956,483	12,728,981	3,784	12,725,197	6,089,254	26,138,248	28.3	
		小 計			2,704,762,335	2,381,242,608	708,100	2,380,534,508	38,801,495	284,718,232	88.0
		退 職 被 保 險 者 等	滞 納 繰 越	医 療	1,868,934	427,271	-	427,271	226,643	1,215,020	22.9
				後 期	689,130	169,525	-	169,525	78,031	441,574	24.6
	介 護			695,621	164,007	-	164,007	72,501	459,113	23.6	
	小 計			3,253,685	760,803	-	760,803	377,175	2,115,707	23.4	
	合 計			2,708,016,020	2,382,003,411	708,100	2,381,295,311	39,178,670	286,833,939	87.9	
	保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医 療	695,658	18,350	-	18,350	301,900	375,408	2.6
				介 護	79,342	5,450	-	5,450	17,400	56,492	6.9
小 計			775,000	23,800	-	23,800	319,300	431,900	3.1		
合 計			775,000	23,800	-	23,800	319,300	431,900	3.1		
保 險 料 ・ 保 險 税	一 般 被 保 險 者	現 年	医 療	1,512,411,466	1,451,155,601	511,548	1,450,644,053	-	61,255,865	95.9	
			後 期	644,379,434	617,606,759	100,899	617,505,860	-	26,772,675	95.8	
			介 護	223,751,700	210,202,523	57,853	210,144,670	-	13,549,177	93.9	
		滞 納 繰 越	医 療	198,385,550	63,429,348	23,935	63,405,413	23,332,298	111,623,904	32.0	
			後 期	81,573,360	26,137,746	10,081	26,127,665	9,681,843	45,753,771	32.0	
			介 護	45,035,825	12,734,431	3,784	12,730,647	6,106,654	26,194,740	28.3	
		小 計			2,705,537,335	2,381,266,408	708,100	2,380,558,308	39,120,795	285,150,132	88.0

区 分		調 定 額	収 入 済 額	還 付 未 済 額	収 納 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率
保 險 料 ・ 保 險 税 退 職 被 保 險 者 等 滞 納 繰 越	医 療	円 1,868,934	円 427,271	円 -	円 427,271	円 226,643	円 1,215,020	% 22.9
	後 期	689,130	169,525	-	169,525	78,031	441,574	24.6
	介 護	695,621	164,007	-	164,007	72,501	459,113	23.6
	小 計	3,253,685	760,803	-	760,803	377,175	2,115,707	23.4
合 計		2,708,791,020	2,382,027,211	708,100	2,381,319,111	39,497,970	287,265,839	87.9
保 險 料 ・ 保 險 税 現 年 計 (再 掲)		2,380,542,600	2,278,964,883	670,300	2,278,294,583	-	101,577,717	95.7
保 險 料 ・ 保 險 税 滞 繰 計 (再 掲)		328,248,420	103,062,328	37,800	103,024,528	39,497,970	185,688,122	31.4

5 国民健康保険料(税)収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替	1,237,021,700 円	51.9%
特 別 徴 収	327,924,200	13.8
金 融 機 関 等	258,847,786	10.9
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	405,251,516	17.0
ス マ ー ト フ ォ ン ア プ リ	16,674,300	0.7
窓 口 ・ 臨 戸 徴 収	136,307,709	5.7
計	2,382,027,211	100.0

6 国民健康保険料(税)滞納処分(差押)状況

区 分	不 動 産		給 与		年 金		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
3月 末	件 8	円 816,700	件 3	円 390,000	件 6	円 1,036,200	件 17	円 2,242,900

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	1,262,630,676 円
本年度中増減高	79,230,285 円
うち 歳計剰余金積立	120,000,000 円
利子積立	769,715 円
取崩し	200,000,000 円
本年度末現在高	1,183,400,391 円

8 令和2年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	12,924,610,891 円
歳出合計	12,756,566,714 円
歳入歳出差引額	168,044,177 円
基金積立金	90,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74歳の国民健康保険被保険者20,183人を対象に実施し、10,871人が受診(受診率53.9%)した(令和3年4月末現在)。

(2) 健康づくり推進事業

がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ14,474人への検診費用の半額負担を行った。検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診。

また、生活習慣病の早期発見と医療費適正化につなげるため、40歳から74歳の国民健康保険被保険者のうち、2,693人の歯周病検診費用の全額負担を行った。

(3) 健康増進・保健指導事業

ア 医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年2回延べ35,590通の医療費通知を送付した。

イ 医療費による経済的負担を軽減するジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を、送付し利用促進を行った。

10 第三者行為(交通事故等)等による診療費の求償状況

一般	34件	15,019,256円
退職	0件	0円
計	34件	15,019,256円

福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳(1級～4級)又は療育手帳(A1～B1)の交付を受けている受給資格者に対して医療費を助成した。また、精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けている受給資格者に対して通院医療費を助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,207	人 189	人 201	人 2,195	件 53,032	円 233,100,362	件 49,164	円 9,832,800

(2) 65歳以上障害者医療費支給事業

後期高齢者医療被保険者で障害者医療費の受給資格者に対して医療費を助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,390	人 198	人 191	人 2,397	件 72,072	円 170,605,756

2 こども医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、15歳年度末までの子どもの受給資格者に対して医療費を助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 12,908	人 1,215	人 1,491	人 12,632	件 132,560	円 245,693,195	件 68,321	円 13,664,200

3 一人親家庭等医療費支給事業

18歳年度末までの子どもを養育する母(父)子家庭の母(父)及びその子ども並びに父母のいない18歳年度末までの子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、受給資格者に対して医療費を助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,407	人 428	人 528	人 2,307	件 24,973	円 62,891,204	件 21,808	円 4,361,600

4 寡婦医療費支給事業

寡婦(60歳~69歳の女子で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。)の保健の向上と福祉の増進を図るため、受給資格者に対して医療費の一部を助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 20	人 3	人 0	人 23	件 13	円 67,034	件 13	円 2,600

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000 円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000 円
計	29,000,000 円

後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	令和2年3月末	令和3年3月末	増減
伊勢市	21,279人	21,003人	-276人
三重県広域連合全体	275,521	274,650	-871

2 医療給付等の申請受付件数

区分	件数
高額療養費支給申請	2,600件
療養費支給申請	1,621
葬祭費支給申請	1,224

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区分	調定額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	特別徴収 円	円	円	円	円	円	%
	890,533,169	891,826,237	1,293,068	890,533,169	-	1,293,068	100.0
	普通徴収						
	476,330,198	472,200,943	130,063	472,070,880	-	4,129,255	99.1
計	1,366,863,367	1,364,027,180	1,423,131	1,362,604,049	-	2,836,187	99.7
滞納繰越	8,422,028	4,123,490	17,485	4,106,005	929,467	3,369,071	48.8
合計	1,375,285,395	1,368,150,670	1,440,616	1,366,710,054	929,467	6,205,258	99.4

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区分	収納額	収納割合
特別徴収	891,826,237円	65.2%
口座振替	358,288,445	26.2
金融機関等	55,147,043	4.0
コンビニエンスストア	42,726,858	3.1
窓口・臨戸徴収	20,162,087	1.5
計	1,368,150,670	100.0

国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	12,771人	12,826人	55人
任意加入被保険者	182	190	8
第3号被保険者	7,386	7,230	156
計	20,339	20,246	93

2 届出書等受理

被保険者及び受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	1,972件
住 所 変 更	20
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	3,333
そ の 他	115
計	5,440

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	5件
障 害 基 礎 年 金	49
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	145
死 亡 一 時 金	7
現 況 届	0
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	90
計	296

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	0件
現 況 届	0
失 権 届	0
そ の 他	0
計	0

介 護 保 険 課

社会福祉関係

1 老人福祉施設等整備費補助金

伊勢市第8次老人福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づき、市が選定した地域密着型サービス施設が円滑に開設できるよう、施設整備及び開設準備に係る経費に対し補助を行った。

また、利用者の安心・安全を確保するため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に係る経費に対して補助を行った。

(1) 地域密着型サービス等整備助成事業(繰越分)

補助金交付先	施設名	所在地	定員	補助金額
医療法人社団 愛敬会	グループホーム若の山荘 (認知症対応型共同生活介護)	楠部町 地内	人 9	円 33,600,000

(2) 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業(繰越分)

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
医療法人社団 愛敬会	グループホーム若の山荘 (認知症対応型共同生活介護)	楠部町 地内	円 7,551,000

(3) 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援事業

補助金交付先	施設名	所在地	整備内容	補助金額
社会福祉法人 邦栄会	特別養護老人ホーム 第2双寿園	河崎3丁目 地内	多床室16床の改修工事	円 8,734,000

2 介護未経験者等研修支援事業

介護に従事する人材の確保及び介護職員の資質の向上を図るため、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修に係る費用の一部を助成した。

助成件数			補助金額 (1人当たり)	補助金額 計
介護職員 初任者研修	生活援助 従事者研修	計		
人 10	人 0	人 10	円 50,000	円 500,000

3 介護・障がいサービス事業所感染防止支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、感染防止に資する物品を購入する介護・障がい福祉サービス事業所に対し、その費用の一部を補助した。

(1) 補助対象者 市内にある介護・障がい福祉サービス事業所の事業者

(2) 補助対象経費

令和2年2月1日から令和2年7月31日までの間において、衛生用品の購入に要した費用

衛生用品・・・マスク、医療用ガウン、ウイルス感染防護服、保護帽、ゴーグル、フェイスシールド、保護めがね、手袋、消毒液、手洗い石けん、体温計、うがい薬、その他新型コロナウイルス感染症の防止に資する衛生用品

(3) 補助金の額 補助対象経費に相当する額(一事業所につき10万円を上限とする)

(4) 交付決定状況

補助対象事業所数	交付決定件数	交付決定事業所数	交付対象事業費決定額	交付決定額
事業所 391	件 108 (法人数 101 法人)	事業所 273	円 26,509,736	円 23,725,817

介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替の推進、コンビニ収納、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。令和2年度の介護保険料基準額等について、ホームページ、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第1号被保険者数

被保険者数	特別徴収		普通徴収	
	人数	構成比	人数	構成比
人 39,780	人 37,830	% 92.2	人 3,197	% 7.8

被保険者数は令和3年3月末事業状況報告より

徴収区分別人数は調定資料納付義務者数(併徴者を按分)より

(2) 介護保険料収納状況(令和3年5月末)

区分	調定額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	特別徴収 円 2,496,219,630	円 2,500,437,180	円 4,217,550	円 2,496,219,630	円 -	円 4,217,550	% 100.0
	普通徴収 192,075,740	181,833,626	139,580	181,694,046	-	10,242,114	94.6
	計 2,688,295,370	2,682,270,806	4,357,130	2,677,913,676	-	6,024,564	99.6
滞納繰越分	特別徴収 0	0	0	0	-	0	-
	普通徴収 29,144,571	11,405,789	5,000	11,400,789	6,898,993	10,839,789	39.1
	計 29,144,571	11,405,789	5,000	11,400,789	6,898,993	10,839,789	39.1
合計	2,717,439,941	2,693,676,595	4,362,130	2,689,314,465	6,898,993	16,864,353	99.0

(3) 介護保険料収入区分

区 分	収 入 額	収 入 割 合
口 座 振 替	円 68,978,614	% 2.6
訪 問 徴 収 等 (自 治 体 窓 口)	21,531,581	0.8
金 融 機 関 等	44,193,962	1.6
コ ン ビ ニ 収 納 分	58,535,258	2.2
特 別 徴 収 分	2,500,437,180	92.8
計	2,693,676,595	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合 計
件	件	件	件	件	件
1,798	1,943	1,526	5,267	39	5,306

更新申請の内、414件は「新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い」による。
(令和2年4月～令和3年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人
1,367	1,017	2,024	1,175	871	1,169	823	8,446

(令和3年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人(令和2年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 41人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師4人、看護師2人、理学療法士2人、作業療法士1人、柔道整復師2人)

福祉関係者 23人

保健関係者 4人

(3) 開催回数 149回

(4) 判定件数

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
26	824	551	1,117	693	516	732	544	5,003

申請件数との相違は、要介護認定臨時的取扱いや前年度からの持越し等による。

(令和2年4月～令和3年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 調査件数 4,846件

(申請件数との相違は、要介護認定臨時的取扱いや翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 4,686件

委託(居宅介護支援事業者等)によるもの 160件

(2) 調査員数 17人(会計年度任用職員 令和3年3月末現在)

介護給付関係

1 伊勢市地域包括ケア推進協議会の開催

本市における地域包括ケアシステムを推進するため、伊勢市地域包括ケア推進協議会を開催した。

(1) 委員数 18人

(2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療・福祉関係者5人、自治会代表2人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表3人、介護保険被保険者代表3人

(3) 開催実績 6回

2 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去3か月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認できることにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は、対象外)

(2) 発送実績

発送日	発送件数	利用対象月
2.6.30	5,466 件	2.1.1～2.3.31利用分
2.9.27	5,498	2.4.1～2.6.30利用分
2.12.25	5,534	2.7.1～2.9.30利用分
3.3.26	5,609	2.10.1～2.12.31利用分
計	22,107	-

3 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	488	589	1,521	973	584	612	404	5,171
5月	471	584	1,544	965	585	621	401	5,171
6月	461	567	1,554	963	574	614	403	5,136
7月	473	579	1,550	960	572	619	407	5,160
8月	485	581	1,583	960	566	635	414	5,224
9月	488	591	1,597	947	577	648	409	5,257
10月	483	574	1,615	942	569	633	423	5,239
11月	492	587	1,609	926	576	632	430	5,252
12月	506	572	1,627	930	582	666	423	5,306
1月	504	569	1,616	927	579	655	425	5,275
2月	518	578	1,609	930	580	633	433	5,281
3月	502	564	1,627	945	586	630	427	5,281
計	5,871	6,935	19,052	11,368	6,930	7,598	4,999	62,753
月平均	489.3	577.9	1,587.7	947.3	577.5	633.2	416.6	5,229.4

(2) 地域密着型(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	10	8	386	272	178	175	106	1,135
5月	11	9	406	275	172	177	110	1,160
6月	10	8	394	277	167	167	112	1,135
7月	9	8	358	252	158	158	111	1,054
8月	9	6	385	253	163	164	111	1,091
9月	11	4	390	255	163	166	111	1,100
10月	11	4	394	255	156	164	108	1,092
11月	10	4	396	254	148	171	102	1,085
12月	10	5	410	259	154	188	106	1,132
1月	10	6	424	253	160	185	111	1,149
2月	10	7	413	249	157	177	112	1,125
3月	10	6	406	250	164	170	112	1,118
計	121	75	4,762	3,104	1,940	2,062	1,312	13,376
月平均	10.1	6.3	396.8	258.7	161.7	171.8	109.3	1,114.7

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	計
	人	人	人	人	人
4月	747	367	1	1	1,116
5月	760	374	1	1	1,136
6月	762	366	1	1	1,130
7月	758	377	1	7	1,143
8月	756	390	1	29	1,176
9月	761	389	1	31	1,182
10月	757	377	1	27	1,162
11月	759	374	0	32	1,165
12月	763	370	0	26	1,159
1月	755	362	0	32	1,149
2月	763	361	0	31	1,155
3月	773	359	1	32	1,165
計	9,114	4,466	8	250	13,838
月平均	759.5	372.2	0.7	20.8	1,153.2

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費 (内訳)	件	円	
訪問介護	128,372	6,125,480,472	
訪問入浴介護	18,360	1,512,120,177	
訪問看護	1,210	75,316,048	
訪問リハビリテーション	11,876	474,461,238	
通所介護	1,983	71,552,973	
通所リハビリテーション	21,125	1,802,923,599	
福祉用具貸与	7,778	335,505,296	
短期入所	41,772	473,259,611	
居宅療養管理指導	5,632	525,769,443	
特定施設入居者生活介護	14,409	86,304,921	
	4,227	768,267,166	

地域密着型介護(介護予防)サービス給付費 (内訳)	件	円	
認知症対応型共同生活介護	14,139	1,804,762,498	
地域密着型介護老人福祉施設	2,023	494,942,696	
認知症対応型通所介護	691	196,950,495	
小規模多機能型居宅介護	1,047	108,100,251	
夜間対応型訪問介護	2,443	433,354,957	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	96	1,346,000	
地域密着型通所介護	581	75,264,800	
	7,258	494,803,299	
施設介護サービス給付費 (内訳)	14,362	3,685,754,574	
介護老人福祉施設	9,173	2,390,252,659	
介護老人保健施設	4,514	1,171,144,005	
介護療養型医療施設	8	1,494,090	
介護医療院	316	116,333,026	
特別療養費	45	522,016	
特別診療費	306	6,008,778	
居宅介護(介護予防)福祉用具購入費	672	17,237,244	腰掛便座 229件 入浴補助用具 603 簡易浴槽 1 (複数購入者有)
居宅介護(介護予防)住宅改修費	697	55,969,955	手すり取付け 625件 段差解消 157 通路面変更 43 扉等取替 49 便器取替 22 (複数工事者有)
居宅介護(介護予防)サービス計画給付費	55,949	688,844,960	
高額介護(介護予防)サービス費	26,842	302,828,309	
特定入所者介護(介護予防)サービス費	12,472	446,087,025	
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	1,494	41,691,570	

(注) 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、令和2年3月から令和3年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

4 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援1・2及び事業の対象となる被保険者に対して、多様な介護予防のサービスを提供した。

経 費	件 数	金 額	摘 要
介護予防・生活支援サービス事業費 (内訳)	件 11,978	円 215,899,088	
訪問型サービス (訪問介護相当サービス及びくらし応援サービス)	3,901	60,724,047	
通所型サービス (通所介護相当サービス及び生きがいデイサービス)	8,077	155,175,041	
介護予防ケアマネジメント費	5,900	25,885,660	
高額介護予防サービス相当事業費	211	1,466,397	
高額医療合算総合事業サービス費	1	6,231	
審査支払手数料	17,878	911,778	

総合事業費は、令和2年3月から令和3年2月までの利用者に係るものである。

5 家族介護交流事業

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、映画上映会及び介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回復を図った。

令和2年12月8日実施

内容 映画上映 「ケアニン～あなたでよかった～」及び情報交換

場所 ハートプラザみその 多目的ホール

参加者 16人

支出額 112,201円

6 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者(入院中も含む。)のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 684人

支給枚数 33,078枚(1枚あたり1,000円)

利用枚数 27,323枚

事業費 27,938,802円(うち事務費 615,802円)

7 家族介護慰労事業

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 1人

支給金額 100,000円

8 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修が行えるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 204 件

助成金額 408,000 円

9 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行うとともに説明会を実施した。

(1) パンフレットの配布

「あったかいね介護保険」、「くらしのみかた介護保険ハンドブック」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 広報いせ

介護保険料納入通知書送付案内、家族介護者交流事業に関するお知らせ、介護職員初任者研修等受講料の助成案内、地域包括ケア推進協議会の公募委員の募集、第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などについて周知を行った。

(3) ケーブルテレビ

家族介護者交流事業の参加者募集、介護職員初任者研修費等助成事業の案内、地域包括ケア推進協議会の公募委員の募集、第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などについて周知を行った。

(4) ホームページ

地域包括ケア推進協議会の開催案内及び公募委員の募集、地域密着型サービス事業所等一覧、介護保険制度改正内容のお知らせ、第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)へのパブリックコメントの実施及び地域説明会の開催案内などの掲載を行った。

10 ケアプラン点検実施事業

ケアプラン点検委員会において点検を行い、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

委員数 9人

委員構成 居宅介護支援事業所3人、地域包括支援センター3人、事務局3人

開催回数 3回

点検件数 12件

11 伊勢市第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画策定事業

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度)の策定にあたり、計画策定、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査・事業所アンケート、介護支援専門員アンケートの実施・集計・分析、伊勢市地域包括ケア推進協

議会の運営支援等業務を委託した。

令和2年度は、各種調査及びアンケート結果の分析、人口・給付費等の見込み量の推計、計画内容の検討、パブリックコメントの実施、地域説明会を開催し、第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定した。

委託先 株式会社 ぎょうせい 東海支社
委託料 7,381,000円
(令和元年度：3,201,000円、令和2年度：4,180,000円)
委託期間 令和元年12月9日から令和3年3月31日まで

介護監査関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者等に対し指導監査を実施した。

(1) 実地指導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和2年10月まで中止し、11月から書面、電話ヒアリング、オンラインの方法で実施した。

実施事業所数(重複あり)

地域密着型通所介護	3事業所
小規模多機能型居宅介護(予防含む)	1事業所
居宅介護支援	2事業所
第1号通所事業	4事業所

(2) 集団指導

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会場開催を取りやめ、講義内容を資料にまとめホームページへ掲載することにより実施した。

・ホームページ掲載日

令和2年8月20日(木)

・対象事業所数 居宅介護支援 41事業所
介護予防支援 6事業所
地域密着型サービス 58事業所
第1号通所事業 2事業所

・内 容 令和2年度指導方針等について
各事業に係る留意事項について
その他

高 齢 ・ 障 が い 福 祉 課

障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

種 目	対 象 者	件 数	金 額
特 殊 マ ッ ト	知的障害A2以上又は下肢若しくは体幹機能障害1級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	件 2	円 37,240
体 位 変 換 器	下肢若しくは体幹機能障害2級以上(常時介護を要する者)又は寝たきりの状態にある難病患者等	1	15,000
移 動 用 リ フ ト	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等	1	159,000
入 浴 補 助 用 具	下肢若しくは体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者又は入浴に介助を要する難病患者等	5	145,020
便 器	下肢若しくは体幹機能障害2級以上又は常時介護を要する難病患者等	2	68,711
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	平衡機能、下肢又は体幹機能障害	4	11,400
頭 部 保 護 帽	平衡機能、下肢、体幹機能、知的、精神障害(てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの)	10	145,507
特 殊 便 器	上肢障害2級以上、知的障害A2以上又は上肢機能に障害のある難病患者等	1	151,200
電 磁 調 理 器	視覚障害2級以上、知的障害A2以上(視覚又は知的障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	1	39,600
移動、移乗支援用具	平衡機能、下肢又は体幹機能障害で、家庭内の移動等において介助を必要とする者又は下肢が不自由な難病患者等	2	63,350
透 析 液 加 湿 器	腎機能障害3級以上で自己連続携帯式腹膜灌流法(CAPD)による透析療法を行う者	3	149,350
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	5	243,015

動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	呼吸器機能障害3級以上又は同程度の障害 があって、必要と認められる者、人工呼吸 器を装着している難病患者等又は在宅酸素 療法が必要と認められる難病患者等	件 11	円 388,745
ネブライザー(吸入器)	呼吸機能障害3級以上又は同程度の障害が あって、必要と認められる者又は呼吸器機 能に障害のある難病患者等	2	96,300
盲人用体温計	視覚障害2級以上(盲人のみの世帯及びこ れに準ずる世帯)	4	35,100
盲人用体重計	視覚障害2級以上(盲人のみの世帯及びこ れに準ずる世帯)	2	30,400
携帯用会話補助装置	音声言語機能障害児(者)又は肢体不自 由者であって、発声・発語に著しい障害を有 する者	1	98,800
F A X	聴覚障害児(者)又は発声・発語に著しい 障害のあるもの	1	35,000
情報・通信支援用具	視覚、上肢機能障害2級以上	2	239,800
視覚障害者用 ポータブルレコーダー	視覚障害2級以上	2	170,000
視覚障害者用活字文書 読み上げ装置	視覚障害2級以上	1	53,820
視覚障害者用音声読書 器	視覚障害2級以上(障害者用ポータブルレ コーダー(DAISY方式により録音された図書 を再生できる機能を有するもので、耐用年 数が経過していないものに限る。)の給付を 受けている場合を除く。)	1	178,200
点字タイプライター	視覚障害2級以上	1	56,790
盲人用時計	視覚障害者2級以上	3	27,800
聴覚障害者用通信装置	視覚障害2級以上	2	158,670
人工喉頭	喉頭摘出した音声機能障害児(者)	1	70,100
点字図書	主に、情報の入手を点字によっている視 覚障害児(者)	1	3,600
ストマ用具	ストマ造設者	2,255	18,143,236
紙オムツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性 障害児(者)等	657	7,337,246
収尿器	高度の排尿機能障害児(者)	10	188,411
居宅生活動作補助用具	下肢、体幹機能又は乳幼児期以前の非進 行性の脳病変による運動機能(移動機能に 限る)に障害のある者であって障害程度等 級3級以上の者又は下肢機能若しくは体 幹機能に障害のある難病患者等(ただし、 特殊便器への取替をする場合は上肢2級 以上の者又は上肢機能に障害のある難 病患者等)	2	400,000
計	-	2,996	28,940,411

(2) 日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

- ・実利用人数 256 人
- ・給付費 41,240,307 円
- ・委託先 社会福祉法人 三重済美学院ほか 61 事業所

障害児放課後等支援事業運営業務

指定管理者制度により、伊勢市ハートプラザみその1階(フレンズ)において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がいのある児童を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取組による支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

- ・委託先 認定NPO法人ときわ会 藍ちゃんの家
- ・委託金額 5,603,000 円
- ・利用者数 1,417 人(1日平均 5.9 人)

(3) 移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

- ・実利用人数 55 人
- ・給付費 4,881,630 円

(4) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
株式会社 菜のはな
アースサポート株式会社
アサヒサンクリーン株式会社
- ・事業費 14,450,272 円
- ・利用人数等 13 人 1,165 回

(5) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

- ・対象者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または体幹機能障がいのある人
- ・事業費 200,000 円
- ・利用人数 2 人

(6) 身体障害者等福祉車両購入費等助成事業

重度の身体障がいのある人の社会参加の促進と介助者の負担軽減を図るため、昇降装置を搭載した福祉車両の購入・改造に必要な経費の一部を助成した。

- ・対象者 在宅の身体障がいのある人（下肢または体幹機能に1級または2級の障がいがあり、移動に車いすを使用している人）本人または、その人を介助している同居の親族
- ・事業費 922,742 円
- ・利用人数 5 人

(7) 障がい者等交流会事業補助金

障がいのある人等、障がいのある人等の家族、地域住民等が集い、交流できる場所を設置及び運営する費用の一部として予算の範囲内で補助金を交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

- ・補助件数 1 件
- ・補助金額 50,000 円

(8) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

(9) 障害者週間啓発事業

12月3日～9日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発するため、啓発グッズの配布、展示行事を実施した。

ア 啓発グッズの配布

- ・日時 令和2年12月3日（木）
- ・場所 障がい者サポート企業のうち各金融機関（46店舗）窓口に設置
- ・配布内容 ウエットティッシュ（啓発シール付）

イ 展示

- ・日時 令和2年11月24日（火）～12月10日（木）
- ・場所 市役所本庁舎市民ホール
- ・展示内容 障害者週間に関すること、障がい者サポーター制度に関すること、サポーター研修会に関すること、手話言語条例に関すること等

ウ 事業費 229,240 円

(10) 職親委託事業

知的障がいのある人を一定期間、職親に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに、雇用の促進と職場における定着性を高め知的障がいのある人の福祉の向上・自立更生を図った。

- ・補助件数 3 件

・補助金額 1,080,000 円

(11) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

- ・対象者 視覚障害程度1種(1～3級と4級の一部)
- ・委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー
- ・事業費 2,135,000 円
- ・利用人数等 17人 156回

(12) 重度障がい者支援事業所運営費補助金

重度障がいのある人の福祉の増進を図るため、重度障がいのある人に対する障害福祉サービスを行う事業の運営に要する費用の一部として補助金を交付した。

- ・事業費 5,515,044 円
- ・交付件数 8件(4法人)

2 意思疎通支援等事業

(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

- ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、障がい者団体活動、イベント
- ・手話通訳者派遣件数 125件 登録通訳者数 13人
- ・要約筆記者派遣件数 26件 登録通訳者数 7人
- ・事業費 838,942 円(内、手話：670,585 円、要約：168,357 円)

(2) 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座基礎編を開催した。

- ・手話奉仕員養成講座基礎編(10月～3月、全30講座)
会場・受講人数 御園公民館講堂ほか2か所 45人
講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 3人
伊勢市登録手話通訳者等 4人
- ・委託先 一般社団法人三重県聴覚障害者協会
- ・事業費 924,000 円

(3) 手話言語条例施策推進事業

手話は言語であるという認識に基づき、手話の理解及び普及並びに地域における手話を使用しやすい環境の構築に関し、総合的かつ計画的に施策を推進した。

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・窓口対応件数 本庁 148 件、小俣総合支所 10 件
- ・設置人数 本庁 1 人、小俣総合支所 1 人
- ・事業費 4,580,377 円

イ 手話体験教室（小学校など）

市内小学校などを対象とした手話体験教室を開催し、手話やろう者の理解促進を図った。

事業費 13,221 円 実施校 2 校（全 3 回）

ウ 手話動画の作成

手話を学べる動画「みんなで手話」を市ホームページに掲載し、手話の普及を図った。

エ 全国手話検定試験受験料半額補助

社会福祉法人全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験の受験を奨励することにより、市内における手話の普及を図るため、受験料の半額を補助した。

- ・交付件数 24 人
- ・事業費 56,650 円

（４）点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

・点字広報発行事業

事業費 160,000 円 発行人数 13 人

・声の広報発行事業

事業費 200,000 円 発行人数 37 人

3 障害者外出支援事業

（１）重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

- ・対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害 1～3 級、視覚障害 1～2 級、内部障害 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1～3 級の交付を受けている人
- ・交付枚数等 1 人につき 600 円券を、年間 36 枚を限度として交付
- ・助成券交付人数 989 人
- ・助成額 9,512,280 円
- ・実施事業所数 18 事業所

（２）重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

- ・対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害 1～3 級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人

- ・交付枚数等 1人につき1,000円券を、年間72枚を限度として交付
- ・助成券交付人数 68人
- ・助成額 1,831,850円
- ・実施事業所数 37事業所

(3) 障害児機能訓練通所交通費助成事業

障がいのある児童の心身の発達を助長し、また、経済的負担の軽減を図るため、機能訓練へ通所するための交通費の一部を助成した。

- ・対象者 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた児童、及びその介護者
- ・助成人数 46人
- ・対象施設 三重県立子ども心身発達医療センター 他3か所
- ・助成額 344,505円

4 障害者生活環境等整備事業

(1) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要する経費の一部について、紙おむつ等利用券を支給した。

- ・対象者 3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳(下肢、体幹、移動機能障害1～2級)、療育手帳A(重度)の交付を受けている人
- ・支給人数 9人
- ・助成額 241,500円

(2) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分(1回につき1,000円)を助成した。

- ・対象者 身体障害者手帳(下肢、体幹障害1～2級、内部障害1級)の交付を受けている人
- ・支給人数 11人
- ・助成額 44,000円

5 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター運営事業

社会適応訓練(パソコン教室等)等を実施するとともに、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 8,357,000円
- ・年間利用人数 540人(各種教室等)

(2) 重度身体障害者デイサービスセンター運営事業

創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のための支援を行う生活介護事業を実施するため、重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の運営を指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 20,517,000 円
- ・利用人数 15.3 人（1 日平均）

（3）障がい者就労支援施設運営事業

雇用されることの困難な障がいのある人に、就労・生産活動の機会の提供、その他の知識及び能力の向上のために必要な支援を行う就労継続支援事業を実施するため、障がい者就労支援施設「ひまわり」の運営を指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 2,519,000 円
- ・利用人数 13.3 人（1 日平均）

（4）自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

- ・助成団体 2 団体
- ・補助金額 114,000 円

（5）障害者相談員

障がいのある人又はその保護者等の相談に応じ、必要な助言を行うとともに、障がいのある人の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障がいのある人の福祉に関する思想の普及等を行い、障がいのある人の福祉の増進に資することを目的として、身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置した。

- ・委託者数 8 人（身体障害者相談員 6 人、知的障害者相談員 2 人）
- ・委託料 199,200 円

（6）伊勢市障害者施策推進協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議した。

- ・委員数 25 人
- ・委員構成 学識経験者 4 名、障がいのある人又は障がいのある児童の家族 1 名、障がい者福祉関係団体の代表者 3 名、福祉・保健医療・教育・雇用に関連する職務に従事する者 11 名、関係行政機関 3 名、その他 3 名
- ・開催回数 2 回

6 障害者手当等給付事業

（1）特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図り、その福祉を増進するため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	(注) 手 当 月 額	年 度 末 実 人 数	支 給 延 べ 人 数	支 給 金 額
	円	人	人	円
特 別 障 害 者 手 当	27,200 27,350	141	1,799	49,151,670
障 害 児 福 祉 手 当	14,790 14,880	69	822	12,219,300
福 祉 手 当	14,790 14,880	2	24	356,760
計	-	212	2,645	61,727,730

(注) 手当月額の上段は令和2年2月・3月分、下段は令和2年4月～令和3年1月分

ア 支給対象者

- 特別障害者手当・・・精神又は身体に重度の重複障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の人
- 障害児福祉手当・・・精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳未満の人
- 福祉手当・・・20歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前 期 支 給 (9 月)	人 409	円 12,000	円 4,908,000
後 期 支 給 (3 月)	427	12,000	5,124,000
計	836	-	10,032,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人。ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・ 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

7 障害者計画策定事業

平成27年3月に策定した伊勢市障害者計画、及び平成30年3月に策定した第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画が令和2年度で終了となり、令和3年度から新たな計画の策定が必要となるため、すべての障がいのある人が地域で安心して生活できる住みやすいまちづくりに向け、障がいのある人やその家族のニーズの多様化に対応し、障がい者施策を総合的・計画的に推進するための、計画策定を行った。

- ・ 委 託 先 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

- ・委託料 5,313,000 円
- ・委託期間 令和2年2月6日～令和3年3月31日

8 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、介護給付費等の支給を希望・申請した人に対し、支給決定し給付費の支給を行った。

(1) 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	162人	円 134,053,886	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護といった生活全般にわたる援助を行う
重度訪問介護	1	14,990,730	重度の肢体不自由又は知的障害があり、常に介護を必要とする方に対して自宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの介護といった生活全般にわたる援助を行う
行動援護	3	9,609,480	外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う
同行援護	29	4,865,846	視覚障がいのために移動が困難な人に、外出に必要な支援を行う
短期入所（ショートステイ）	135	75,383,672	自宅で介護を行う人が疾病などの場合に、短期間の施設入所により適切な支援を行う
生活介護	321	895,448,474	常に介護が必要な人に、日中、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	12	39,771,664	医療と常時の介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
施設入所支援	132	213,272,407	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	3	4,142,087	自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能向上に必要な訓練を一定期間行う
自立訓練（生活訓練）	19	14,084,729	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	12	12,328,023	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	16	15,850,805	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	155	213,773,709	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う

就労継続支援（B型）	人 357	円 459,697,100	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
就労定着支援	8	1,337,723	障がいのある人が新たに雇用された事業所での就労の継続を図り、就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う
共同生活援助（グループホーム）	122	180,345,578	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	946	51,065,761	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
地域定着支援	1	56,160	単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	2,434	2,340,077,834	-

（2）障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 530	円 28,694,730	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	197	94,654,936	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	309	342,857,238	18歳までの就学児を対象に学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
保育所等訪問支援	3	295,546	保育所等に通う障がい児を対象に、他の児童との集団生活への適応のための支援及びその他必要な支援を行う
居宅訪問型児童発達支援	1	373,020	外出することが著しく困難な障がい児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、生活能力の向上のために必要な訓練等を行う
計	1,040	466,875,470	-

9 障害支援区分認定事業

（1）障害支援区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分認定等に係る審査業務を行った。

・委員数 10人（2合議体・1合議体5人で構成）

- ・委員構成 内科医師 2 人、精神科医師 2 人、医療ソーシャルワーカー 2 人
障害者施設職員 4 人
- ・開催回数 24 回
- ・新型コロナウイルスの影響による期間延長件数 14 件
- ・判定件数

非該当	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	計
件 0	件 0	件 33	件 49	件 57	件 27	件 82	件 248

(2) 障害支援区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の認定調査を実施した。

- ・調査件数 278 件 (含、訓練等給付のみを利用する人 47 件)
- ・調査員数 専門調査員 2 人 (専門調査員の他、職員も実施)

10 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給(購入及び修理)を次のとおり実施した。

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	件 4	円 2,498,750
	修 理	5	1,523,444
装 具	購 入	40	4,259,872
	修 理	9	137,472
座位保持装置	購 入	9	3,042,810
	修 理	3	238,712
盲人安全つえ	購 入	6	23,759
義 眼	購 入	1	157,410
眼 鏡	購 入	4	112,764
補 聴 器	購 入	69	4,475,247
	修 理	19	359,950
車 い す	購 入	11	2,653,511
	修 理	20	889,235
電 動 車 い す	購 入	5	2,651,066
	修 理	2	227,552
座位保持椅子	購 入	4	315,478
頭部保持具	購 入	1	6,773
歩 行 器	購 入	7	530,440
	修 理	1	45,792
起立保持具	購 入	4	960,345
	修 理	3	76,703
歩行補助つえ	購 入	1	16,960
計	-	228	25,204,045

11 身体障害者医療給付事業

(1) 自立支援医療(更生医療)

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費(人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費)を次のとおり給付した。

- ・診療延べ件数 552 件
- ・実人数 42 人
- ・給付費 29,328,032 円

(2) 自立支援医療(育成医療)

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを遺すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去または軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費(目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など)を次のとおり給付した。

- ・診療延べ件数 98 件
- ・実人数 20 人
- ・給付費 1,991,510 円

12 障がい者支援事業所臨時給付金支給事業

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により、生産活動収入が大幅に減少している就労継続支援 B 型事業所に対して給付金を支給した。

- ・支給件数 16 件
- ・実事業所数 5 事業所(延べ 245 人)
- ・事業費 735,000 円
- ・支給対象期間 令和 2 年 4 月 ~ 9 月

13 その他

(1) 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

ア 新規交付数等異動状況

障がい		区分	令和 2 年 4 月 1 日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	令和 3 年 3 月末 手帳交付数
			件	件	件	件	件
肢体障がい	児		81	3	0	19	65
	者		2,428	79	15	176	2,346

視覚障がい	児	件 5	件 0	件 0	件 1	件 4
	者	306	10	1	17	300
聴覚障がい	児	11	1	0	0	12
	者	585	33	5	41	582
言語障がい	児	0	0	0	0	0
	者	57	1	0	3	55
内部障がい	児	15	0	0	2	13
	者	1,656	182	5	138	1,705
計	児	112	4	0	22	94
	者	5,032	305	26	375	4,988

イ 等級別交付状況

障がい		区分						
		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
肢体障がい	児	件 23	件 21	件 6	件 3	件 11	件 1	件 65
	者	435	470	454	641	203	143	2,346
視覚障がい	児	3	0	0	0	1	0	4
	者	104	95	18	22	45	16	300
聴覚障がい	児	0	2	3	2	0	5	12
	者	31	97	92	126	4	232	582
言語障がい	児	0	0	0	0	-	-	0
	者	2	5	28	20	-	-	55
内部障がい	児	7	0	5	1	-	-	13
	者	1,132	16	204	353	-	-	1,705
計	児	33	23	14	6	12	6	94
	者	1,704	683	796	1,162	252	391	4,988

(2) 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談などを行うため、療育手帳の申請及び交付事務を行った。

障がい		区分				
		令和2年 4月1日 手帳交付数	新規交付	転入	転出 死亡 変更	令和3年 3月末 手帳交付数
A(重度)	児	件 54	件 0	件 0	件 3	件 57
	者	376	2	0	4	374
B(中軽度)	児	154	28	0	35	147
	者	388	4	1	1	394
計	児	208	28	0	32	204
	者	764	6	1	3	768

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、精神障害者保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

区分 等級	令和2年3月末 手帳交付数	令和3年3月末 手帳交付数	増減
1級	57件	62件	5件
2級	627	586	41
3級	312	303	9
計	996	951	45

(4) 自立支援医療(精神通院)の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

- ・受給者証交付件数 1,818件(令和3年3月末)

(5) 障害者就労施設等からの物品等調達

障害者就労施設等が供給できる物品等についての情報を各課と共有し、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進した。

- ・物品 873,760円
- ・役務 45,363,818円

老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

65歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な人を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施設名	年度当初 入所者数	年度中の 入退所者数		年度末 入所者数	措置費
		入所者	退所者		
梨ノ木園(盲)	3人	0人	0人	3人	9,546,570円
清和の里	1	0	0	1	1,942,974
やまゆりの里	1	0	1	0	1,005,291
高砂寮	22	0	2	20	45,068,091
万亀会館	65	1	10	56	101,029,015
計	92	1	13	80	158,591,941

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

年度当初 待機者	申請者	入所判定委員会		判定結果			入所状況		
		回数	判定	要措置	保留	却下	取下	入所	待機者
0人	1人	1回	1件	1件	0件	0件	0件	1件	0人

2 老人クラブ補助金事業

各地区単位地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

- (1) 単位老人クラブ 83 クラブ
 会員総数 7,507 人
 助成金 5,630,250 円
- (2) 単位老人クラブ(重点配分事業) 15 クラブ
 助成金 1,349,000 円
- (3) 伊勢市老人クラブ連合会
 助成金 2,000,000 円

3 老人乗合バス運賃助成事業

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、一般乗合用のバス及びコミュニティバスに利用できる寿バス乗車券を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康の保持増進を図った。(100円券40枚(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人及び第1種の手帳をお持ちの人の介護者で希望の人は、「50円券×80枚」も選択可能)または1回乗りきり乗車券12枚)

- (1) 事業費(扶助費) 11,872,285 円

- (2) 交付者数

100円券	50円券	乗りきり券	計	交付率
10,211人	312人	1,798人	12,321人	58.1%

- (3) 利用枚数

100円券	50円券	乗りきり券	計	利用率
104,052枚	5,183枚	3,219枚	112,454枚	24.7%

4 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額	人数	計	備考
88歳	円 5,000	人 944	円 2,611,576	2,515円/セット(入札後単価、税抜額)(ひざかけ)
100歳	10,000	36	396,000	10,000円/セット(税抜額)(春慶丸盆)
最高齢	15,000			生涯に一度のため今年度対象者なし
計	-	980	3,007,576	-

5 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
二俣町 地内ほか	いきいき健康ひろば健康器具等保守点検業務委託	健康器具保守点検	円 71,500	2. 4. 1	3. 3.31
"	いきいき健康ひろばトイレ清掃等業務委託	トイレ清掃等	53,744 (単価契約)1h 957円 (事務費別途8%)	2. 4. 1	3. 3.31
"	(注) いきいき健康ひろば芝生管理及び植樹剪定業務委託	芝生養生業務一式 防除業務 一式 植樹剪定業務一式	1,760,000	2. 4.30	3. 3.10
計	3件	-	1,885,244	-	-

(注) 維持課施行

在宅支援事業関係

1 生活管理指導事業

65歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある人に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図った。

- ・生活管理指導員派遣事業 実績なし
- ・生活管理指導短期宿泊事業

実施事業所数	利用人数	利用日数	金額
1事業所	2人	27日	113,530円

2 高齢者リフト付タクシー利用支援事業

65歳以上で寝たきり及び歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、外出するときの移送用車輦（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用枚数	金額
32事業所	2,000人	29,814枚	29,764,210円

3 訪問理美容サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、寝たきり状態のため一般の理容店や美容院に出向くことが困難な人に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	交付人数	利用回数	金額
6事業所	28人	65回	65,000円

4 緊急通報体制等整備事業

緊急通報装置の貸与。一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な65歳以上の高齢者が重度身体障害者に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

(1) 貸与状況

貸与状況				金額
年度当初	新規	撤去・休止	年度末	
66台	13台	18台	61台	3,995,533円

(2) 通報状況

通報件数	内訳	
	正報	誤報
14件	13件	1件

5 食の自立支援事業

高齢者の食の自立及び安否確認を目的として、65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、食の確保が困難な世帯等の該当する高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

実施事業所数	利用実人数	延べ利用回数	金額
5事業所	101人	8,115回	2,921,400円

6 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として「救急医療情報キット」を無料で配布し、安心・安全な生活の確保に努めた。

(1) 配備者

配備者数	配備者内訳			利用(活用)状況
	65歳以上独居 もしくは高齢者世帯	障害者手帳所持	その他	
3,431人	3,054人	241人	136人	5件

(2) 事業費 464,190円

7 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応するために、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援助内容	生活指導・相談	安否確認	一時的家事援助	緊急時対応	関係機関との連携	その他必要な援助	計
延数	5件	2,548件	188件	34件	62件	7件	2,844件

避難行動要支援者対策事業

災害時に、自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な人が迅速・安全に避難支援等が受けられる体制を整えるため、対象者に対し、避難支援等関係者に『防災ささえあい名簿』として情報共有することについての同意書を送付した。

また、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、『防災ささえあい名簿』に登録された人に対し、個別避難計画作成の勧奨通知を送付した。

(1) 対象者

避難行動要支援者 要件	
ア	75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の人
イ	要介護3以上の認定を受けている人
ウ	身体障害者手帳（肢体・内部障害1～2級、視覚・聴覚障害1～3級）を持っている人
エ	療育手帳（程度区分A1、A2）を持っている人
オ	精神障害者保健福祉手帳（1級）を持っている人
カ	特定医療（指定難病）受給者証の交付を受けている人のうち、人工呼吸器等装着者
キ	これらに準じる状態で、自ら支援が必要であることを申し出た人

(2) 防災ささえあい名簿登録者 3,280人（うち令和2年度新規登録者 1,054人）

(3) 個別避難計画作成者 1,262人

(4) 事業費 6,556,297円

生活支援課

社会福祉扶助

行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	6件	3,000円
窮迫者等一時援護費	18件	175,000円
死体の埋葬・火葬	6件	832,984円

(墓地、埋葬等に関する法律・行旅病人及行旅死亡人取扱法)

生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況(福祉行政報告例)

区分 月別	生活 保護 世帯数	生活 保護 者数	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 924	人 1,067	人 858	人 788	人 19	人 285	人 935	人 0	人 16	人 1
5	930	1,074	859	786	19	287	940	0	16	1
6	934	1,076	855	796	17	282	954	0	16	0
7	933	1,079	863	795	21	285	950	0	17	0
8	929	1,073	860	793	18	286	949	0	16	0
9	926	1,074	865	805	18	287	955	1	16	0
10	929	1,081	872	811	22	291	954	0	16	2
11	929	1,079	883	814	22	293	952	0	16	2
12	929	1,076	877	816	20	295	961	0	16	0
1	933	1,082	882	812	21	295	961	0	16	2
2	942	1,090	884	810	20	298	976	0	15	1
3	951	1,099	897	819	23	304	970	1	18	3
累計	11,189	12,950	10,455	9,645	240	3,488	11,457	2	194	12

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構成比
生活扶助	世帯 8,923	人 10,455	円 486,019,002	% 23.8
就労自立給付金	1	1	22,318	0.1
住宅扶助	8,318	9,645	240,817,393	11.8
教育扶助	158	240	2,347,332	0.1
介護扶助	3,380	3,488	84,134,446	4.1
医療扶助	10,087	11,457	1,180,249,038	57.9
出産扶助	2	2	4,487	0.1
生業扶助	158	194	2,780,902	0.1

葬祭扶助	世帯 12	人 12	円 1,689,329	% 0.1
進学準備給付金	1	1	100,000	0.1
小計	31,040	35,495	1,998,164,247	98.2
保護施設事務費	258	258	38,819,029	1.8
合計	31,298	35,753	2,036,983,276	100.0

3 面接相談の状況

(1) 概要

生活保護申請及び新規相談等について、面接相談員等により面接相談を行った。専門的な立場から法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を行い、自立に向けた適切な援助を行った。

(2) 実施内容

- ・申請の意思確認、保護の受給要件の説明
- ・面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・他法他施策活用についての助言、指導
- ・自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員及びケースワーカー等との連携
- ・その他、面接相談業務に必要な事務処理
- ・関係諸機関との連携

(3) 実績

月別	生活保護申請件数	延相談者
4	件 13	件 44
5	14	28
6	6	19
7	9	25
8	9	39
9	12	26
10	13	35
11	12	38
12	11	33
1	25	47
2	10	34
3	13	46
計	147	414

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員による支援

ア 概要

就労支援員を1名配置し、ケースワーカーの協力のもと稼働能力のある生活保護受給者

に対して、就労意欲の喚起、助言や求職活動に関する相談を行った。また、就労支援プログラムに基づいて関係機関との連携により就労による経済的自立に向けた適切な支援を行った。

イ 実施内容

- ・就労支援記録簿、支援報告書等の作成・整理や、就労支援業務に必要な事務処理
- ・査察指導員、ケースワーカー及び生活困窮者自立相談支援員、公共職業安定所就職支援ナビゲーター、就労準備支援事業委託業者等との連携
- ・公共職業安定所や就労準備支援事業委託業者への同行訪問
- ・住居確保給付金支給事務
- ・ケースワークの補助

ウ 実績

個々の状況に応じた支援により、新規就労決定や就労定着につながった。

内 訳	生活保護
新規就労者数	人 25(35)
就労定着支援者数	44

()は転職者を含む人数

(2) 伊勢公共職業安定所との連携

ア 概要

伊勢志摩地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会(伊勢公共職業安定所、三重県、伊勢市、鳥羽市、志摩市、大紀町、玉城町、南伊勢町、度会町の各福祉事務所並びに各社会福祉協議会)に参画し、伊勢志摩地域における効率的・効果的な就労支援を目指し、福祉部門と雇用部門の連携及び協力を図った。

また、伊勢公共職業安定所と生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書を締結し、緊密な相互連携と協働に基づく就労支援を実施することにより、生活保護受給者等の就職による経済的自立の実現を図った。

令和2年度は、コロナ禍により会議中止。

イ 実績

	対象者数	就職者数	就職率
生活保護受給者	人 37(2)	人 12(0)	% 32.4
児童扶養手当受給者	14	6	42.9
住居確保給付金受給者	13	6	46.2
生活困窮者	19	16	84.2
計	83	40	48.2

転職者を含む。()はうち児童扶養手当受給者数

対象者、就職者数は延べ人数

生活困窮者自立相談支援等事業

平成 27 年度から施行の「生活困窮者自立支援法」に基づき、必須事業である「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金の支給」、平成 30 年度に努力義務事業となった「就労準備支援事業」及び「家計改善支援事業」、任意事業である「子どもの学習支援事業」を実施し、生活に困窮する市民（生活困窮者）が抱える複合的な生活課題を包括的に支援した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により「自立相談支援事業」の生活困窮相談件数の増加、また、「住居確保給付金の支給」の申請件数の増加に対応するため増額補正することで自立相談体制を強化した。

1 自立相談支援事業

(1) 概要

生活困窮者の相談に応じ、聴き取り等によって、各人の状態にあった支援計画を相談者本人と一緒に考え作成し、福祉の様々な制度を活用していただきながら、自立に向けた支援を行った。

(2) 委託先

伊勢市社会福祉協議会（伊勢市生活サポートセンターあゆみ）

(3) 実施内容

相談支援員は、生活の立て直しや活用できる支援策のアドバイスを行うとともに、生活保護が必要な方には、確実に生活保護申請につなぎ、個々の相談に応じて支援計画を作成し、困窮状態からの脱却を伴走的に支援した。

「自立相談支援事業」・「家計相談支援事業」・「住居確保給付金の相談及び申請受付」

(4) 実績

新規相談件数 624 件 延べ対応件数 4,219 件

ア 自立相談支援事業申込件数（本人同意あり）	66 件
プラン作成件数	69 件
再プラン作成件数	25 件
・支援決定（法に基づく事業）	
（ア）住居確保給付金	20 件
（イ）家計相談支援事業	8 件
（ウ）就労準備支援事業	12 件
（エ）自立相談支援事業による就労支援	62 件
・支援決定（その他）	
（ア）生活福祉資金による貸付	13 件
（イ）生活保護受給者等就労自立促進事業	44 件
・プラン作成件数のうち一般就労開始を達成	15 件
・支援後最終結件数	31 件

イ 事業申込に至っていないが支援中	68 件
ウ プラン策定前支援終了件数	515 件
・情報提供のみで終了	153 件
・他機関へのつなぎで終了	362 件
(ア)生活保護申請へつないだ件数	18 件
(イ)生活保護以外へつないだ件数	344 件

2 住居確保給付金の支給

(1) 概要

離職、自営業の廃止、又は個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少による収入の減少があつて就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、これらの者の住居及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

支給世帯数 実 42 世帯、支給月数 延べ 199 月

支給金額 合計 6,808,700 円

(2) 効果

セーフティネットの強化・拡充につながり、対象者の生活が安定し、就職に結びついたケースがあつた。(就職者数 11 人)

3 就労準備支援事業

(1) 概要

即座に一般就労が困難な生活困窮者等に対し、生活習慣や社会適応能力の回復を図り、一般就労に必要な知識及び能力を向上するための生活訓練や社会訓練を事業委託にて実施した。

また、就労準備支援事業(生活困窮者自立支援)と被保護者就労準備支援事業(生活保護)を一体的に実施し、事務の効率化を図った。

(2) 委託先

NPO法人いせコンビニネット

(3) 実施内容

委託事業者において、相談受付及びアセスメント、日常相談及びカウンセリングなどの相談支援や、日常生活リズムの改善及びコミュニケーション訓練を行った。また、就労体験先として、企業訪問を行い、受け入れ可能な企業を新規開拓した。

(4) 実績

就労体験受入可能企業数 53 社(うち新規開拓数 3 社)

	支援者数	面談回数	就職者数	求職者支援訓練数
	人	回	人	人
就労準備支援事業	16	166	0	1
被保護者就労準備支援事業	14	121	3	0
計	30	287	3	1

4 子どもの学習支援等事業

(1) 家庭訪問

ア 概要

生活支援課内に学習支援員 1 名を配置し、家庭訪問により小学生・中学生・高校生相当の子どもがいる生活保護家庭の相談及び学習環境と生活習慣の確立、進路に関する情報提供等の支援を行った。また、伊勢市社会福祉協議会への生活困窮者自立相談支援事業の委託の中で、同様に学習支援員を 2 名配置し、生活困窮家庭の相談及び学習環境と生活習慣の確立、進路に関する情報提供等の支援を行った。

イ 実施内容（生活困窮（保護世帯含む）世帯を対象）

- ・小中学生に対し、子どもの学習支援事業「プラス」や子育て応援課による学習サポート事業「まなびスクール」を案内
- ・「プラス」や「まなびスクール」等に参加していない小中学生に対し、宿題程度の学習支援の実施（不定期）
- ・中高生を中心に、就学や進路選択、高校中途退学防止にかかる相談やアドバイスの実施
- ・将来設計に対する意識傾向や、学習に関する実態把握
- ・必要に応じて、学校関係者等との連携や情報共有を図る

ウ 実績

	小学生		中学生		高校生相当		計
	保護	困窮	保護	困窮	保護	困窮	
対象者数	8 (8)	325 (314)	14 (16)	362 (357)	16 (16)	不明	725 (711)
訪問人数	7 (5)	2 (2)	11 (14)	2 (4)	11 (12)	0	33 (37)
訪問回数	41 (30)	2 (15)	84 (131)	2 (10)	31 (35)	0	160 (221)

() は昨年度実績数

(2) 子ども学習支援事業「プラス」の実施

ア 概要

生活困窮家庭の子どもを対象に、子どもの居場所を兼ねて、学習サポーターによる学習機会の充実を図り、個別指導型の学習支援を行うことにより、子どもの基礎学力を補って学習能力の底上げを図る。また、学習意欲や学習習慣の定着を図り学力向上につなげる。

イ 委託先

伊勢市社会福祉協議会（伊勢市生活サポートセンターあゆみ）

ウ 実施内容（就学援助、生活保護世帯の小学 4 年生～中学 3 年生を対象）

- ・宿題やプリントを使い、教師 0B、大学生等の学習サポーターによる個別指導
- ・会場及び開催日は、八日市場教室が毎週木曜日（17 時～20 時）、小俣教室が毎週水曜日

(17時～20時)に開催

エ 利用申込者数・学習サポーター登録者数

- ・利用申込者数 小学生 46人(うち八日市場教室参加 35人、小俣教室参加 11人)
中学生 45人(うち八日市場教室参加 33人、小俣教室参加 12人)

- ・サポーター登録者数 31人

オ 実績

会場・日時		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
八日市場 教室 毎週木曜 日・17時～ 20時	開催回数	回 4	回 2	回 4	回 5	回 4	回 3	回 4	回 3	回 2	回 31
	参加延べ人数	人 180	人 77	人 174	人 196	人 179	人 128	人 155	人 113	人 70	人 1,272
	サポーター 延べ人数	人 62	人 32	人 62	人 84	人 72	人 55	人 66	人 53	人 35	人 521
小俣教室 毎週水曜 日・17時～ 20時	開催回数	回 5	回 2	回 5	回 4	回 4	回 3	回 4	回 3	回 2	回 32
	参加延べ人数	人 88	人 36	人 79	人 68	人 58	人 49	人 53	人 34	人 25	人 490
	サポーター 延べ人数	人 25	人 9	人 24	人 17	人 18	人 17	人 20	人 13	人 12	人 155

2月は、新型コロナウイルスで休校した学校があったため、開催を中止した日が1日あった。

福 祉 総 務 課

災害援護関係

1 伊勢市災害見舞金の支給

	令和2年度		令和元年度	
	(件数)	(支給額)	(件数)	(支給額)
火事全焼	0 件	0 円	5 件	250,000 円
火事半焼、半壊	1	30,000	9	270,000
床上浸水 (消火活動による床上水損を含む)	7	140,000	15	300,000
死 亡	0	-	2	140,000
計	-	170,000	-	960,000

2 日本赤十字社の災害義援金の受付状況

(1) 平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間 令和3年6月30日まで

送金状況 令和元年度まで 905,877円
令和2年度中 0円 合計 905,877円

(2) 令和2年7月豪雨災害義援金

受付期間 令和4年3月31日まで

送金状況 令和2年度 23,735円

社会福祉関係

1 民生委員・児童委員

(1) 配置状況

ア 任期 自 令和元年12月1日
至 令和4年11月30日

イ 定数

H28.12.1改選時	R元.12.1改選時
人 305(28)	人 308(28)

()はうち主任児童委員

ウ 在職者数(令和3年3月31日現在)

男	女	計
人 138(3)	人 143(25)	人 281(28)

()はうち主任児童委員

エ 継続、新任等の状況（令和3年3月31日現在）

継続	新任	再任	計
人 177(19)	人 101(8)	人 3(1)	人 281(28)

()はうち主任児童委員

オ 法定単位民生委員児童委員協議会（令和3年3月31日現在）

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	人 35(3)	人 27(3)	人 8	進修・修道・四郷
倉田山地区	38(3)	28(3)	10	明倫・有緝
厚生地区	22(2)	22(2)	-	厚生
宮川地区	29(2)	29(2)	-	早修・中島
港地区	29(3)	29(3)	-	神社・大湊・浜郷
城田地区	15(1)	15(1)	-	城田
豊浜地区	13(2)	12(2)	1	豊浜
北浜地区	12(2)	11(2)	1	北浜
南部地区	21(3)	21(3)	-	宮本・沼木
二見地区	22(2)	22(2)	-	二見町
小俣地区	47(3)	47(3)	-	小俣町
御園地区	25(2)	18(2)	7	御園町
計	308(28)	281(28)	27	

()はうち主任児童委員

(2) 民生委員・児童委員改選事務

各自治会から報告のあった推薦候補者を伊勢市民生委員推薦会において審査を行い、三重県知事、厚生労働大臣へ推薦を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

任期 自 平成30年8月1日

至 令和3年7月31日

定数 10人以内

実委員数 10人

委員の資格 民生委員、社会福祉事業の実施に関係のある者、市内の社会福祉関係団体の代表者、教育に関係のある者、関係行政機関の職員、学識経験ある者から市長が委嘱する。

イ 欠員補充のための候補者の推薦にかかる審査

日時	対象
2. 6.30	民生委員・児童委員 1人
2. 7.31	民生委員・児童委員 1人
2. 8.31	民生委員・児童委員 1人
2. 9.30	民生委員・児童委員 1人
2. 9.30	民生委員・児童委員 1人
2.10.13	民生委員・児童委員 1人
2.11.30	民生委員・児童委員 1人

ウ 本年度中の民生委員・児童委員の異動

2. 4. 1	2.4.1～3.31の異動		3.3.31 現 在
	委嘱	解嘱	
281人	7人	7人	281人

(3) 民生委員・児童委員の年齢構成等

ア 年齢構成 令和3年3月31日現在

30歳代	0(0)	75歳以上	42人
40歳代	5(2)	平均年齢	69歳
50歳代	17(6)	最高齢	83歳
60歳代	103(16)	最年少	43歳
70歳代	152(4)		
80歳代	4(0)		

()はうち主任児童委員

イ 経験年数 令和3年3月31日現在

1年未満	9(1)	最長経験年数 22年
1年以上～4年未満	97(7)	
4年以上～7年未満	53(3)	
7年以上～10年未満	39(4)	
10年以上～20年未満	79(13)	
20年以上	4(0)	

()はうち主任児童委員

(4) 民生委員・児童委員の活動

12地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報交換と交流を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議(理事会)を開催した。会議では、伊勢市や伊勢市社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供とともに、各地区での取組などを確認した。

ア 会議開催状況

開催日	協議事項
2. 4. 10	令和元年度事業報告案及び収支決算案、令和2年度事業計画案及び収支予算案、5月12日「民生委員・児童委員の日」等について協議
2. 5. 8	令和2年度定期総会について協議(新型コロナウイルスの影響により書面決議とする)
2. 6. 5	広報活動について協議、高齢者(65歳以上)名簿の提供
2. 7. 10	各種審議会等委員の推薦について協議
2. 8. 7	各種研修会への参加等について協議、主任児童委員部会活動報告
2. 9. 4	民生委員・児童委員活動に係る個人情報関係書類の管理について協議
2.10. 9	民生委員組織活動費補助金交付要領の改正に伴う事務連絡、高齢者(65歳以上)名簿の追加提供
2.11. 6	第16回伊勢市社会福祉大会への参加、各種研修会への参加等について協議
2.12. 4	各種研修会への参加等について協議

3. 1. 8	各種研修会への参加等について協議
3. 2. 5	令和3年度事業計画、各種審議会等委員の推薦について協議
3. 3. 5	新型コロナウイルス感染症対策について情報提供、令和3年度定期総会等について協議

イ 取り組み内容

(ア) 研修等の取組

新型コロナウイルスの影響により、例年開催されている各種研修会については中止

開催日	内 容 ・ 場 所	参加者
3. 3.23	三重県単位民生委員児童委員協議会会長研修会 会場 三重県総合文化センターフレンテみえ多目的ホール	人 11

(イ) 令和2年度の相談件数 (福祉行政報告例に基づく)

新型コロナウイルスの影響により相談件数 15%減少

内 容 別	民生委員 件	うち主任児童 委員 件
在宅福祉	464	1
介護保険	96	4
健康・保健医療	297	39
子育て・母子保健	216	168
子どもの地域生活	1,395	341
学校生活・子どもの教育	335	206
生活費	94	6
年金・保険	10	0
仕事	22	1
家族関係	162	58
住居	96	0
生活環境	276	21
日常的な支援	1,533	42
その他	1,514	156
計	6,510	1,043

分 野 別	民生委員 件	うち主任児童 委員 件
高齢者に関すること	2,922	121
障がい者に関すること	408	35
子どもに関すること	2,261	783
その他	919	104
計	6,510	1,043

(ウ) 広報活動

	内 容
2. 5. 1	「広報いせ」に民生委員・児童委員の日の活動紹介記事を掲載
2. 5.12 ～ 5.18	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日から5月18日) 全国一斉PR活動 ・市内各地でPRチラシ入りティッシュ5,000個を配布し、活動についての啓発を行った。

2.10. 1	「広報いせ」に民生委員・児童委員の活動紹介と活動状況についての記事を掲載
3. 2. 1	「広報いせ」に民生委員・児童委員に関する Q&A を掲載

(5) 主任児童委員の活動

ア にこにこ訪問事業

安心して子育てが出来る環境を整えるため、保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、「にこにこ訪問事業（旧事業名：こんにちは赤ちゃん事業）」を平成 23 年 10 月から開始し、第 1 子新生児のお宅に訪問した。

主任児童委員 2 名又は主任児童委員、民生委員・児童委員各 1 名が訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝えた。

訪問状況 新型コロナウイルスの影響により訪問数減少

年 度	訪問件数
平成 30	80 件
令和 元	95
2	61

イ 学校等訪問

子どもたちの見守り活動のほか、学校等訪問活動を行い、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、市内教育機関との連携を強化した。

2 福祉功労者の顕彰

市長感謝状 団体 1 個人 20 人

社会福祉協議会会長表彰 団体 3 個人 58 人

共同募金委員会会長表彰 団体 10

厚生労働大臣特別表彰 個人 1 人

3 更生保護活動

(1) 伊勢保護司会

ア 配置状況

定 数	2. 4. 1 在職人員	2. 4. 1~3. 3.31 の異動		3. 3.31 在職人員
		新 任	退 任	
43人	36人	1人	0人	37人

イ 活動状況

(ア) 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりを推進した。

(イ) 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年 3 回の定期研修会を行った。

(定期研修) 新型コロナウイルスの影響により研修視察と自主研修については中止

2. 9. 3	第 1 期統一研修会 講師：津保護観察所保護観察官 宮崎 多正 氏 「保護観察の進めかた」
---------	---

2.12. 3	第2期統一研修会 講師：同 上 「関係機関との連携～再犯防止推進計画を踏まえて～」
3. 3. 4	第3期統一研修会 講師：同 上 「性犯罪対象者の処遇について」

(2) 伊勢市更生保護女性会(令和3年3月31日現在 登録36名)

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(3) 伊勢更生保護協力雇用主会(令和3年3月31日現在 登録22社)

事業者の立場から罪を犯した人たちの就労を支援し、再び犯罪や非行に陥ることを防止することにより、円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図ることを目的とする団体。

(4) 社会を明るくする運動 新型コロナウイルスの影響により、街頭啓発については中止
関係諸団体と、「第70回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を設置し活動した。

(啓発活動)

2. 7. 1～2. 7.10	市役所ロビーにおいてパネル展示
2. 7. 1～2. 7.31	公用車へのマグネットシート広告(10台)
2. 7. 1～2. 7.31	路線バスへのマスク広告(延10台)
2. 8. 1～2. 8.31	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布(配布数 3,557人)

4 再犯防止の推進

(1) 再犯防止推進計画の策定

再犯防止の推進に向け、国と地方がそれぞれの役割を果たすことが法律で定められたことから、市の地方再犯防止推進計画の策定を進めた。

- ・再犯防止推進計画策定に伴う関係機関への意見聴取
- ・パブリックコメントの実施(2月12日～3月12日)

5 自宅待機者生活応援サービス事業

新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者等として自宅待機を要請され、外出することができない方を対象に、「自宅生活応援パック」を届け、自宅待機中の生活支援を行った。

22世帯 40パック

福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設に指定管理者制度を導入し、施設の適正管理及び利用者サービスの向上を図った。

(1) 福祉健康センター

- ア 所在地 伊勢市八日市場町13番1号
- イ 施設の内容 身体障害者福祉センター

老人福祉センター
 中央児童センター
 伊勢市ひまわり
 中央保健センター
 休日・夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 令和2年度指定管理料 36,517,000円
- ・ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）

エ 利用及び使用状況 新型コロナウイルスの影響により40%減少

	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室(注1)	保健センター	休日夜間応急診療所(注2)	ヘルストロン	ボランティアセンター	その他(注3)	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	1,297	332	173	641	452	382	0	48	293	3,618
5	1,221	724	212	688	376	654	0	37	290	4,202
6	1,798	1,275	696	1,007	1,035	446	475	16	1,393	8,141
7	2,224	1,734	1,322	1,365	1,044	732	760	20	1,527	10,728
8	1,741	1,346	1,307	1,082	1,106	784	618	14	1,115	9,113
9	2,075	1,844	1,348	1,301	991	660	708	18	1,327	10,272
10	2,005	1,680	978	1,356	960	486	814	36	1,423	9,738
11	1,932	1,650	1,148	1,334	1,357	580	775	14	1,189	9,979
12	1,943	1,598	1,083	1,236	1,421	536	836	23	1,184	9,860
1	1,693	1,253	1,115	1,083	1,259	678	783	12	1,179	9,055
2	1,600	1,326	973	1,039	1,075	484	758	27	1,001	8,283
3	2,063	1,321	1,269	1,217	1,360	444	796	70	1,472	10,012
計	21,592	16,083	11,624	13,349	12,436	6,866	7,323	335	13,393	103,001

（注1）健康倶楽部つどいを含む。

（注2）歯科診療所利用者を含む。

（注3）生活サポートセンターあゆみ・全館利用・視察見学・喫茶コーナー利用者等

オ 施設の整備

（ア）工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
八日市場町内	福祉健康センター手洗水栓取替工事	手洗水栓取替一式	円 374,000	2.10.28	2.11.24

（2）みなとふれあいセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 1

イ 施設の内容

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 令和2年度指定管理料 12,755,000 円
- ・ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）

エ 施設の整備

（ア）工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
神 社 港 地 内	みなとふれあいセン タートイレ洗浄便座 取 替 工 事	トイレ洗浄便座取替 一式	円 149,600	3. 2.25	3. 3. 9

（3）ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御園町長屋 2767 番地

イ 施設の内容

- 御園老人福祉センター
- 御園保健センター
- 御園こども広場
- おひさま児童園
- フレンズ

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 令和2年度指定管理料 33,984,000 円
- ・ 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日（5年間）

エ 利用及び使用状況 新型コロナウイルスの影響により 47%減少

	多目的 ホール	教 養 娯楽室	保 健 会議室	栄 養 指導室	生 活 相談室	機 能 回復 訓練室	図書室	こども 広 場	おひさま 児童園	視察・ 見学等	フレ ンズ	集会室	計
月	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
4	0	8	6	0	0	0	235	189	282	0	183	288	1,191
5	286	0	0	0	0	0	0	128	54	0	134	180	782
6	436	73	79	30	0	311	188	593	385	0	233	468	2,796
7	259	104	123	57	5	565	226	824	416	0	226	463	3,268
8	564	33	354	5	4	596	317	1,233	386	0	204	301	3,997
9	72	65	174	50	2	565	235	929	406	0	205	381	3,084
10	1,295	141	145	84	5	593	215	993	415	0	231	416	4,533
11	1,010	131	128	44	19	643	225	1,074	409	0	204	367	4,254
12	852	102	112	87	0	608	269	1,163	415	0	231	344	4,183
1	859	132	122	19	0	525	267	958	405	0	200	295	3,782
2	1,325	95	54	24	15	542	210	974	382	0	201	322	4,144
3	761	108	165	47	0	596	321	1,305	404	0	269	350	4,326
計	7,719	992	1,462	447	50	5,544	2,708	10,363	4,359	0	2,521	4,175	40,340

オ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御園町長屋 地内	おひさま児童園療 育準備室空調機取 付工事	空調機取付 一式	円 605,000	2.10.9	2.11.6
"	ハートプラザみそ の網戸設置工事	網戸設置 一式	503,140	2.11.9	2.12.10
"	ハートプラザみそ の照明設備ボーターケ ーブル取替工事	照明設備ボーターケ ーブル取替 一式	1,265,000	2.12.22	3.3.15
計	3件	-	2,373,140	-	-

(4) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町 536 番地

イ 利用状況 新型コロナウイルスの影響により 47%減少

	利用者数
保健センター分	人 1,947
子育て支援分	7,362
関連団体	1,437
計	10,746

ウ 管理 直営方式

エ 施設の整備

(ア) 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町元町 地内	小俣保健センター(離 宮の湯含む)消防設備 不良箇所修繕	火災報知設備修繕 一式	円 106,700	2.9.15	2.10.10

(5) 介護予防拠点施設 なごみのやかた

ア 所在地 伊勢市御園町高向 2522 番地

イ 利用状況 0人

ウ 管理 直営方式

保健福祉拠点施設整備関係

高齢、障がい、子育て、虐待、生活困窮などの課題を重層的に抱える世帯が増加しており、また、コロナ禍での社会活動の自粛によって、離職・失業、世帯の生計維持、社会からの孤立に拍車がかかり、複合化した課題を抱える世帯への相談支援、深刻化を未然に予防するための体制、しくみなど、環境整備が急務となっている。

これらの課題に対し、できる限り速やかに相談・支援につなぎ、課題の深刻化を未然に防ぐための総合的な相談体制の整備が必要となっていることから、伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業において、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮など、全世代を対象とした包括的な相談・支援や、切れ目のない支援を行う保健福祉施設の整備を計画した。

1 基本合意書締結後の経過について

令和元年 11 月 市と施行者が基本合意書を締結

以後、施行者と賃料等の入居条件について協議を実施。

令和 2 年 12 月 市議会 12 月定例会において債務負担行為予算、内装工事設計委託料予算可決

○債務負担行為（令和 3 年～令和 23 年） 2,263,300 千円

○内装工事設計委託料 15,300 千円

令和 3 年 2 月 基本協定項目についての協議が折り合わず、やむを得ず協定締結を断念することを市議会全員協議会に報告

なお、年度末までに基本協定締結ができなかったため、債務負担行為予算の現年度化はできず、また、設計委託料は未執行となった。

2 委託関係

○基本協定書案等の作成における相談・助言業務 330,000 円

○保健福祉拠点施設の整備に関する法律相談業務 990,000 円

遺家族等援護事業

1 弔慰金等受付事務

戦没者等の遺族に対する第 11 回特別弔慰金の請求受付 1,250 件（県へ進達）

【戦没者等の遺族に対する第 11 回特別弔慰金の内容】

ア 請求期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日（3 年間）

イ 基準日 令和 2 年 4 月 1 日

ウ 基本的な支給要件

- ・基準日において、戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権者（恩給法による公務扶助料・特例扶助料、援護法による遺族年金・遺族給付金の受給権を有する遺族）がないこと
- ・特別弔慰金の対象となる戦没者等とは、軍人軍属としての在職期間中、又は準軍属としての公務の傷病、又は勤務に関連した傷病が原因で死亡した者

エ 支給内容 国債の額面 25 万円（5 年償還の記名国債）

2 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、令和 2 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を挙行した。新型コロナウイルスの影響により規模を縮小し開催

・日 時 令和 2 年 10 月 30 日（金）10 時 00 分～

- ・ 会 場 伊勢市生涯学習センターいせトピア 多目的ホール
- ・ 参 列 者 戦没者、戦災死没者及の遺族 3人
遺族会等役員 25人
来賓 8人

社会福祉法人関係

社会福祉法第30条の規定による本市が所轄となる社会福祉法人に対し、次の事務を行った。

所轄法人数 23法人（保育所13、老人福祉施設 6、障害福祉施設 2、その他 2）

伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人の一覧表は、別紙資料のとおり。

- 1 許認可事務 9件
 - ・ 法人新設 0件
 - ・ 法人合併 0件
 - ・ 法人解散 0件
 - ・ 定款変更認可 9件
 - ・ 定款変更届受理 0件
 - ・ 基本財産の処分承認 0件
 - ・ 基本財産の担保提供承認 0件
 - ・ 不動産使用証明 0件
 - ・ 財産移転完了届 0件
 - ・ 社会福祉充実計画承認 0件
 - ・ 社会福祉充実計画変更承認 0件
- 2 報告書の受領 23件
 - ・ 現況報告書の受領 23件
- 3 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査について、新型コロナウイルス感染症の流行により、三重県が実施する社会福祉法第 70 条に基づく監査（施設運営に係る監査等）が見送りとなったため、監査計画 8 件のうち、1 件の監査に留まった。

- ・ 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査 1 件（うち市単独指導監査 1 件）

監 査 実 施 日		指 導 監 査 数	施 設 内 訳
11月	26日	1	社会福祉協議会 1件
計		1	

- 4 社会福祉法人の事務の理解を深めてもらうため例年行っていたの研修会は、新型コロナウイルス感染症流行により、中止した。

資料 伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人

	施設名称	主な施設名称	施設種別
1	有滝福祉会	有滝保育園	保育所
2	一宇郷福祉会	みどり保育園	
3	一色福祉会	一色保育園	
4	大湊福祉会	大湊保育園	
5	こころ	なかよし保育所	
6	佐八福祉会	佐八保育園	
7	徳風会	村松保育園	
8	豊浜西福祉会	豊浜西保育所	
9	南勢福祉会	中須保育園	
10	東大淀福祉会	東大淀保育園	
11	瑞穂福祉会	船江保育園	
12	宮山	あけの保育園、みややま保育園	学童クラブ
		あけの学童クラブ、明野放課後児童クラブ	
		明野児童館	
13	山際福祉会	たけのこ保育園	保育所
14	五十鈴会	いすず苑、いすずガーデン	老人福祉施設
15	伊勢医心会	神路園、万亀会館	
16	賀集会	ケアハウス賀集楽、賀集楽	
17	慈恵会	正邦苑、正邦苑静乾、正邦苑城田、正邦苑中須	
18	福德会	白百合園、上野の郷	
19	邦栄会	雅之園、双寿園、楽寿苑	
20	伊勢ふるさと会	工房ぼちぼち倶楽部、ぼれぼれ倶楽部	障害福祉施設
21	まほろばの里	しいの木園、上野作業所、あいあい、はぐるま	
22	明照浄済会	サラナ	母子生活支援施設
		いせ子どもの家	児童養護施設
		明照児童館	児童厚生施設
		明照こどもクラブ楓、明照こどもクラブ樺	学童クラブ
23	伊勢市社会福祉協議会		社会福祉協議会

○特別定額給付金支給事業

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）の趣旨を踏まえ、感染症拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金の支給を実施した。

（1）支給の条件

ア 基準日 令和2年4月27日

イ 対象 基準日において、住民基本台帳に記録されている者で、次の及びを含む。

基準日以前に、住民基本台帳法第8条の規定に基づき住民票を消除されていた者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、基準日の翌日以後初めて住民基本台帳に記録されることとなった者

基準日以前に出生した戸籍を有しない者で、基準日において、日本国内で生活していたが、いずれの市区町村の住民基本台帳にも記録されておらず、かつ、住民基本台帳に記録されている者に準ずるものとして市区町村長が認める者

ウ 内容 対象者1人につき100,000円を世帯主に支給

（2）給付実績 12,478,800,000円

（3）支給の状況等

ア 支給対象数

給付対象数	55,793 世帯	125,024 人
-------	-----------	-----------

イ 申請状況（「辞退」の旨の申請を提出した者を含む）

申請数		55,588 世帯	124,801 人
申請数のうち	世帯全員辞退	4 世帯	5 人
	世帯一部辞退	8 世帯	8 人

ウ 支給状況

支給数	55,584 世帯	124,788 人
給付対象数に対する支給率	99.63%	99.81%

エ 未申請又はみなし辞退者 159世帯

（「みなし辞退者」とは、申請書を提出しないことで辞退の意を示す者）

オ 申請権消滅世帯（単独世帯死亡） 46世帯

（申請前に世帯主（申請者）が死亡したことによる申請権喪失）

（4）周知方法

ア 個別勧奨通知送付 2回

イ 広報いせ掲載（6/1号・7/15号・8/1号） 3回

ウ	市内福祉施設（入所施設）へのポスター掲示依頼	1回
エ	申請書未着者への戸別訪問、案内通知投函	1回
オ	地域生活情報誌「イセラ」掲載（8月号）	1回
カ	ホームページ掲載	令和2年4月28日～受付終了日
キ	行政放送（文字放送）	令和2年5月8日～受付終了日

（5）受付期間

受付期間 令和2年5月1日～令和2年8月20日

ア オンライン申請受付開始 令和2年5月1日

イ 郵送申請受付開始 令和2年5月21日

（6）受付窓口

ア 御園総合支所2階 特別定額給付金対策室

イ 本庁（福祉総務課及び本館ロビー（臨時窓口））

ウ 各総合支所生活福祉課

エ 各支所

福祉生活相談センター

社会福祉関係

1 健幸ポイント事業

運動・スポーツ無関心層を含む30歳以上の市民に対し、インセンティブを付与することで、ウォーキングをはじめとする運動や健康づくりを促し、将来的な健康寿命の延伸（介護予防）及び超高齢化や人口減少社会にも対応可能な地域づくりを図った。

（1）実施状況（平成28年度～令和2年度累計参加者数：3,264人）

平成28年度からの事業効果検証を基に、4期生の新規募集を行った。対象年齢を30歳以上に引き下げ、使用ツールをスマートフォンアプリに変更し、若い年代から運動に取り組める環境づくりを行った。

卒業生（3期生）については、卒業後1年間は体組成・歩数のデータ送信、取組状況の無料閲覧を可能とし、ポイント終了後も運動の継続を目的とした支援を実施した。

参加者 4期生 264人
卒業生（3期生） 969人

（2）委託先及び業務委託料

インセンティブ付与や取組データ管理を行うためのICTシステム利用による業務の委託を行った。

委託業務名	委託先	委託期間	金額
いせ健康ポイント事業業務委託(4期生)	株式会社 タニタヘルスリンク	2. 4.20 ~ 5. 3.31	円 7,155,500
いせ健康ポイント事業業務委託(卒業生分)	株式会社 タニタヘルスリンク	2. 2.25 ~ 3. 3.31	2,722,500

（3）データアップロード支援

市内施設に、体組成測定の実施及び活動量計内に蓄積された取組データをアップロードできる常設拠点を10か所に設置した。

（4）事業推進支援

参加者の運動継続等を目的として以下の事業を実施した。

ア 歩数イベント

歩数の増加を目的として、ICTを活用して観光名所等の散策を疑似体験できるイベントをインターネット上で実施した。

令和2年9月～11月	令和2年12月～令和3年3月
北海道編	ドイツ編

(5) ポイント種類

ポイント名	内容
がんばってますポイント	1 か月間の歩数が基準値又は推奨値を超える
変わりましたポイント	BMI 又は筋肉率が改善する
続けたよポイント	6か月間連続でポイントが付与される

(6) ポイント交換方法

事業参加者の獲得ポイントを1ポイント0.5円で換算し、指定物品等と交換を行った。

- ・ポイント交換者数：92人
- ・ポイント還元報償費：136,850円

種類	条件
「伊勢マイル」チャージ券	「いせ健幸ポイント」全ポイントを「伊勢マイル」チャージポイントとして交換
クオカード	1,000ポイント以上獲得した場合、交換可能 1,000ポイント単位で交換
まちづくり協議会への寄附	獲得したポイントの換算額を全額寄附

2 介護予防活動施設感染防止対策事業

介護予防活動を実施する通いの場等が購入する衛生用品の購入費用を補助することにより団体の負担を軽減するとともに感染症拡大を防止した。

(1) 補助団体及び金額

○ちょこっとデイサービスB1

補助団体	金額
一色町「食」支援の会	円 100,000
南本町清和会	100,000
集いの場・みやがわ	100,000
憩いの家たまちゃん	99,888

○宅老所

補助団体	金額
大湊町高齢者通所センター「いこい」	円 81,523
北浜地区東大淀宅老所「もんちゃん」	84,376

(2) 主な用途

マスク、消毒液、非接触式体温計、空気清浄機、パーテーション

3 成年後見サポートセンター運営事業

成年後見制度の利用促進に関する法律及び成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度の利用促進及び中核機関として、成年後見サポートセンターを設置し成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを図った。

(1) 伊勢市成年後見サポートセンター「きぼう」(令和元年7月1日開設)

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

福祉生活相談センター

- ・委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- ・委託金額 8,633,900円

(2) 活動状況

- ・相談件数 延 463件
- ・申立て支援件数 延 180件
- ・成年後見人への総合支援件数 延 19件

4 日常生活自立支援事業における利用助成

伊勢市社会福祉協議会が三重県社会福祉協議会と委託契約を締結し実施する「三重県日常生活自立支援事業」において、日常的金銭管理サービス利用者が負担する利用料（1回につき1,200円）のうち、市民税非課税で預貯金200万円未満の人の利用料について、利用者負担の軽減を目的に1回につき600円の助成を行った。

延助成件数	助成額
950件	570,000円

障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者相談支援センター運営事業

障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う東地域及び西地域の2か所の地域相談支援センターを、また、地域相談支援センターとしての機能に加え、協議会の運営、権利擁護や相談支援専門員の人材育成など地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を有する伊勢市障害者総合相談支援センターをそれぞれの社会福祉法人に運営を委託し、相談支援の充実を図った。

ア 伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」

- ・委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- ・委託金額 28,011,000円（令和2年度）
- ・委託期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日

イ 伊勢市障害者西地域相談支援センター「アルク」

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託金額 10,183,000円（令和2年度）
- ・委託期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日

ウ 伊勢市障害者東地域相談支援センター「リンク」

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託金額 10,783,000円（令和2年度）
- ・委託期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日

エ 相談等延べ件数（令和2年度）

	来所	電話 メール等	家庭等 訪問 同行等	会議等	連絡 調整等	その他	計
伊勢市障害者総合相談支援 センター「フクシア」	件 283	件 1,747	件 568	件 398	件 2,208	件 292	件 5,496
伊勢市障害者西地域相談支援 センター「アルク」	95	1,463	354	147	1,866	2	3,927
伊勢市障害者東地域相談支援 センター「リンク」	102	1,067	487	92	1,289	3	3,040
計	480	4,277	1,409	637	5,363	297	12,463

(2) 障害者虐待防止対策支援事業

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援のため、地域における関係機関等の支援体制の強化、協力体制の整備を図った。

ア 啓発活動等

- ・広報いせへの掲載

イ 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等（重複）

	養護者による 虐待	障害者福祉施設 従事者等による 虐待	使用者による 虐待
虐待に関する相談・通報対応件数	件 8	件 4	件 0
事実確認により虐待と判断した件数	2	1	0

ウ 虐待の種類（重複） 上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	3件	0件	1件	0件	0件

エ 被虐待者の障がい種別（重複） 上記、虐待と判断した事例についての障がい種別

区分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件数	1件	1件	2件

(3) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

対象者	療育手帳又は精神障害者 保健福祉手帳の交付を受けている人	市長申立て		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		4件	22,841円	5件	741,000円

2 障がい者サポーター事業

(1) 障がい者サポーター事業

ア 障がい者サポーター制度

多様な障がいの特性について学び、障がいのある人が困っていることや必要な配慮などを理解し、「ちょっとした配慮」を行うことをすすめることにより、誰もが暮らしやすい共生のまちづくりを進めるため「伊勢市障がい者サポーター制度」の普及と障がい者サポーターの養成を行った。

- ・障がい者サポーター登録者数 45人（総数 1,311人）
- ・障がい者サポーター動画作成 1本（伊勢市ホームページ掲載）
- ・出前研修会 5か所
- ・ステップアップ講座 2回
- ・障がい者サポート企業・団体登録数 なし（累計 28企業・団体）

イ キッズサポーター制度

子どもの頃から、障がいの特性や障がいのある人が困っていることについて学び、差別や偏見を持たずに誰もと接することができるよう、平成30年度より小学校へ出前授業を行った。

- ・対象者 市内小学校3～4年生
- ・実施校 6校（令和2年度）
- ・キッズサポーター登録者数 215人（総数 1,294人）

ウ 障がい者就労体験サポート事業

一般就労経験や実習の機会の少ない就労系障害福祉サービスの利用者が、企業等での仕事を体験することを通じて、企業や障害福祉サービス事業所及び障がいのある人の意識改革を図り、企業と障害福祉サービス事業所等との関係の構築を行った。さらに、企業に対しては障がいのある人への理解、障がいのある人に対しては働くことへの理解促進を図った。

- ・委託先 特定非営利活動法人 いせコンビニネット
- ・委託料 3,956,700円
- ・委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- ・利用人数 12人

エ ヘルプカード、ヘルプマークの配布

外見では援助や配慮を必要としていることが分からない人（障がいのある人、難病の人、発達障がいの診断を受けた人など）が、日常生活や災害時等で困ったときに周囲に知らせることで援助や配慮を得やすくするために、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布を行った。

	令和2年度新規交付	令和3年3月末交付総数
ヘルプマーク	914個	4,234個
ヘルプカード	774枚	4,390枚

地域福祉関係

1 いせライフセーフティネット事業

(1) 小地域活動推進事業

伊勢市と伊勢市社会福祉協議会は、「伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の基本理念(支え合い・助け合いによるまちづくり)の推進強化を目的に「いせライフセーフティネット事業」に取り組んでいる。

生活困窮や住まい、介護、就労、ひきこもり、ごみ屋敷など複合的な課題を抱え、さまざまな公的サービスを受けられない「制度の狭間」や、相談ができない市民への対応について、重点的に取組を行った。

伊勢市社会福祉協議会「伊勢市生活サポートセンターあゆみ」においては、寄り添い・伴走型の「個別支援」、地域と一体で課題解決に取り組む「地域支援」を推進するとともに、地域の支援者を包括的につなぐ体制の構築を進めている。

また、伊勢市ボランティアセンターにおいては、住民が主体的に地域課題を把握し、課題を解決するための人材の育成を行っている。また、地域と地元企業とをつなぎ、協働で地域活動を行うためのマッチングや体制づくりの構築を推進している。

- ア 取組目標
- ・住民が主体的に地域課題を把握し解決していく体制づくり
 - ・複合化、複雑化した課題を包括的に受け止める体制の構築
- イ 取組方法
- ・生活サポートセンターあゆみを含む伊勢市社会福祉協議会による各地域へのアウトリーチと相談支援
 - ・伊勢市ボランティアセンターによる担い手の養成とマッチング
 - ・専門多機関のネットワーク構築支援と協働体制構築支援

ウ 取組内容と取組状況

地域住民等が気軽に集える場の整備(新規立ち上げ)

高齢者サロン 2か所、共生型サロン 1か所、コミュニティカフェ 3か所

地域住民等が気軽に相談できる場の整備(新規立ち上げ)

○福祉なんでも相談窓口の設置

- ・まちづくり協議会 3か所(豊西、高城、北浜)
- ・郵便局 23か所
- ・企業、施設等 8か所

地域の担い手の養成・マッチング

○ボランティア入門講座等の開催

- ・メイクガウンボランティア編 84名
- ・レクリエーションボランティア編 7名
- ・点訳ボランティア編 8名
- ・環境整備ボランティア編 10名
- ・出張ボランティア講座(みんなの集いの場づくり等) 23名

○ボランティア相談 668件(個人180件・団体488件)

○ボランティアのマッチング 580件

○地域と企業とのマッチング 44事例

地域課題を地域自らで解決していくための財源等の確保

赤い羽根募金百貨店プロジェクト協力企業 新規 8 社（計 48 社）

制度の狭間への対応（ひきこもり・ニート問題）

○アンケート調査（民生委員・各分野サービス事業所）

ひきこもり・ニート把握件数 182 件

○新規相談対応（ひきこもり・ニート）25 件

○ひきこもり家族交流会の開催 2 回

○ひきこもりサポーター養成講座 3 回

相談支援包括化推進会議の開催

○個別事例の検討会議 66 回

○ネットワーク構築会議 36 回

ボランティアネットワークの推進

ボランティアセンター運営委員会の開催 2 回（令和 2 年 7 月 1 日、書面）

ボランティアセンターフェスティバル実行委員会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためフェスティバルを中止

伊勢ボランティア連絡協議会視察研修の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため視察研修中止

福祉教育の推進

福祉体験学習事業

・実施回数：25 回

（小学校 12 回・中学校 3 回・高等学校 4 回・大学 3 回・その他 3 回）

・延べ参加者数：731 名

（小学校 245 名・中学校 258 名・高等学校 86 名・大学 52 名・その他 90 名）

福祉協力校福祉教育推進事業

・福祉協力校数：43 校（小学校 23 校・中学校 11 校・高等学校 9 校）

・助成交付数：29 校（小学校 21 校・中学校 6 校・高等学校 2 校）

夏休みちよこっと福祉体験

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、下記事業を実施

○伊勢市社協公式 YouTube チャンネル「伊勢社協げんここチャンネル」開設（5 月～）

・「おうち de ふくしなんでも学習」（車いす操作基礎編・車いす操作応用編・ユニバーサルデザイン編）の動画配信（3 回）

・「おうち de 介護予防」（準備体操編）の動画配信（1 回）

・「おうち de 子育てサロン」の動画配信（1 回）

・「地域福祉事業（ボランティアセンター事業を含む）・地域福祉活動紹介」の動画配信（6 回）

地域福祉の啓発推進

げんここにゆーず（第 5 号（6 月）、第 6 号（9 月）、第 7 号（12 月）、第 8 号（3 月））

○メールマガジン配信（定期 24 回、臨時 2 回）

ホームページ（随時更新）

フェイスブック（伊勢市ボランティアセンター 31,403 件閲覧）

エ 財源

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業の活用（補助率 3 / 4 ）

地域の様々な相談の受け止め・地域づくり

身近な圏域で、地域住民等が主体的に地域課題を把握し、課題解決できる環境を整備する。

○国庫補助基本額 1 自治体（事業対象地域の人口 10 万人以上）24,000 千円

○国庫補助受入額 18,000,000 円（24,000 千円 × 3 / 4 ）

多機関の協働による包括的支援体制構築

適切なサービスを受けることができない様々な対象者を捉え、包括的に受け止める総合的な相談支援体制の構築を図る。

○国庫補助基本額 1 自治体あたり 15,000 千円

○国庫補助受入額 3,240,000 円（4,320 千円 × 3 / 4 ）

参加支援

既存制度の様々な支援メニューを活用しつつ、既存制度では利用できない資源が存在しない狭間のニーズに対して、事業を柔軟に組み立て実施する。

○国庫補助基準額 1 自治体（人口 10 万人以上 20 万人未満）5,000 千円

○国庫補助受入額 3,750,000 円（5,000 千円 × 3 / 4 ）

2 地域福祉計画推進事業

（ 1 ）第 3 期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画

社会福祉法に基づき、福祉サービスを必要とする人が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるよう、官民を問わず社会福祉関係者が相互に協力し、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことで地域福祉を推進するため、平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）の 5 か年を期間とする『第 3 期伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画』を策定している。

計画の推進にあたり、計画に定められた基本目標、重点項目の進捗を伊勢市地域福祉推進委員会において確認し、次年度に向けた評価・検証を行った。

（ 2 ）伊勢市地域福祉計画推進委員会

委員 18 名

会議開催状況

開催回	開催日	議題
第 1 回	令和 2 年 8 月 26 日	・委嘱状の交付及び委員長、副委員長の選出 ・令和元年度の振り返り及び令和 2 年度の取組方針について
第 2 回	令和 3 年 3 月 24 日	・令和 2 年度の振り返り及び令和 3 年度の取組方針について ・伊勢市再犯防止推進計画の策定について（報告）

地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業）

1 一般介護予防事業

地域住民を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民相互の活動を通じて認知症や要介護状態になっても生きがい・役割をもちながら生活できるよう、介護予防に継続して取り組めるよう地域支援を行った。

（１）介護予防普及啓発事業

ア 社会福祉法人による介護予防教室

委託法人名	開催場所	開催回数	参加人数(延)
社会福祉法人 伊勢医心会	前山町	回 6	人 65
社会福祉法人 邦栄会	曾禰1丁目	3	8
計	-	9	73

（２）地域における介護予防活動推進事業

ア つきそい支援事業

地域の集いの場を立ち上げ、集いの場等に行くことが困難な者に対し、付き添いを伴う移動支援を行う団体に補助金を交付し、定期的な外出機会等の確保を図り、高齢者の閉じこもりを予防し、高齢者及び支援者双方の介護予防を推進した。

事業者名	支援距離	支援回数	利用者数	支援者数	補助金額
一色町「食」支援の会	km 321.7	回 69	人 14	人 6	円 166,100
南本町清和会	291.0	41	15	5	147,400
集いの場・みやがわ	293.7	43	8	5	150,700
憩いの家たまちゃん	193.9	74	14	5	274,400
計	-	-	-	-	738,600

移動支援として要支援者等の高齢者を同乗させて運転する際に配慮が必要な事項等について南部自動車学校（大東自動車株式会社）により令和2年9月25日に運転指導を実施した。

- ・講義 : 安全運転の基礎知識、交通事故リスクへの備え等
- ・実技 : 自動車学校内及び一般道路上を教習所教官が同乗し指導
- ・負担金 : 35,000円

イ 地域介護予防活動事業

要介護状態になるおそれのある高齢者の要支援・要介護状態への進行を防止し、住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出を行った。また、リハビリ専門職の介入及びツールの使用により、より専門的視点を踏まえた活動を実施した。

《創出された通いの場 2地区》

通いの場	開催回数	参加人数(延)
二見町江地区	回 10	人 101
二見町光の街	10	101
計	20	202

2 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業における地域の支え合い体制の構築を支援するために補助金を交付し、地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

内 訳		件 数	金 額
訪問型サービス	しるばー応援隊サービス(訪問型サービスA2)	件 483	円 531,300
	いきいきお口訪問(訪問型サービスC)	3	10,800
	いきいき栄養訪問(訪問型サービスC)	12	43,200
通所型サービス	元気はつらつプログラム(通所型サービスC)	57	230,850

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業補助金

事業者名	事業内容	補助金額
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	円 800,000
南本町清和会	ホームタウン南本町 ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	800,000
集いの場・みやがわ	集いの場・みやがわ ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	800,000
憩いの家たまちゃん	憩いの家たまちゃん ちょこっとデイサービス(通所型サービスB1)	800,000
計	-	3,200,000

3 地域包括支援センター運営事業

高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケアの推進にむけ高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

(1) 委託先及び業務委託料

委 託 先	金 額	支出金額(内訳)
伊勢市東地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	円 24,000,000	7,000,000 円 (R2年4月) 4,000,000 円 (R2年7月) 4,000,000 円 (R2年10月) 4,000,000 円 (R3年1月) (体制強化分) 5,000,000 円 (R2年5月)
伊勢市五十鈴地域包括支援センター (医療法人社団 愛敬会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	24,000,000	7,000,000 円 (R2年4月) 4,000,000 円 (R2年7月) 4,000,000 円 (R2年10月) 4,000,000 円 (R3年1月) (体制強化分) 5,000,000 円 (R2年5月)
伊勢市北地域包括支援センター (社会福祉法人 邦栄会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	24,000,000	7,000,000 円 (R2年4月) 4,000,000 円 (R2年7月) 4,000,000 円 (R2年10月) 4,000,000 円 (R3年1月) (体制強化分) 5,000,000 円 (R2年5月)

伊勢市中部地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	円 29,000,000	7,000,000円 (R2年4月) 6,000,000円 (R2年7月) 6,000,000円 (R2年10月) 5,000,000円 (R3年1月) (体制強化分) 5,000,000円 (R2年5月)
伊勢市南地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢医心会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	25,249,000	7,000,000円 (R2年4月) 6,000,000円 (R2年7月) 6,000,000円 (R2年10月) 5,000,000円 (R3年1月) (体制強化分) 1,249,000円 (R3年2月)
伊勢市西地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：令和2年度～令和4年度)	34,000,000	8,000,000円 (R2年4月) 7,000,000円 (R2年7月) 7,000,000円 (R2年10月) 7,000,000円 (R3年1月) (体制強化分) 5,000,000円 (R2年5月)
計	160,249,000	-

(2) 総合相談・権利擁護事業

ア 相談件数

地域包括支援センター名	延相談者数()内実数	(再掲)訪問者延数
伊勢市東地域包括支援センター	件 647 (349)	件 275
伊勢市五十鈴地域包括支援センター	547 (269)	151
伊勢市北地域包括支援センター	770 (377)	393
伊勢市中部地域包括支援センター	2,059(1,054)	480
伊勢市南地域包括支援センター	1,155 (369)	426
伊勢市西地域包括支援センター	1,486 (827)	278
計	6,664(3,245)	2,003

イ 講座開催状況

地域包括支援センター名	開催回数	参加者数
伊勢市東地域包括支援センター	回 9	人 133
伊勢市五十鈴地域包括支援センター	3	36
伊勢市北地域包括支援センター	8	143
伊勢市中部地域包括支援センター	3	92
伊勢市南地域包括支援センター	17	256
伊勢市西地域包括支援センター	9	286
計	49	946

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域包括支援センター名	ケアマネジャー支援延件数
伊勢市東地域包括支援センター	76件
伊勢市五十鈴地域包括支援センター	29
伊勢市北地域包括支援センター	54
伊勢市中部地域包括支援センター	283
伊勢市南地域包括支援センター	162
伊勢市西地域包括支援センター	118
計	722

4 総合相談・権利擁護業務

(1) 総合相談業務

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的な支援を行うために、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員が高齢者や家族からの相談に対応し、様々な制度や社会資源等の説明及び支援を行った。

ア 相談件数

区分	実数	延数
件数	593件	830件

イ 相談方法

区分	電話	来所	訪問	その他	計
延数	375件	252件	52件	151件	830件

ウ 相談内容 (虐待相談件数には疑い事例も含む。)

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年後見	権利擁護	その他	計
延数	94件	134件	36件	198件	37件	2件	263件	0件	4件	12件	50件	830件

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止や早期発見・対応を行うとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や成年後見制度等の活用の促進に努めた。

ア 高齢者虐待の相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数(実数)	73件 (再掲)新規51件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	39件 (再掲)新規18件

イ 虐待の種類(重複) 上記、虐待と判断した新規18事例について

区分	身体的	経済的	心理的	介護・世話の放任・放棄
件数	14件	0件	8件	0件

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

在宅と施設・病院、地域等の中で包括的・継続的な支援を行うためのケアマネジメントの確立

と向上のために、困難事例や地域の介護支援専門員が抱える相談に対応し、支援や助言を行った。

(1) 介護支援専門員の支援

- ・ 支援回数 31 回
- ・ 困難事例検討会 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6 在宅支援連携に関する業務

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種の連携の推進を図るため、医療圏を共にする玉城町・度会町・南伊勢町と共同で「伊勢地区在宅医療・介護連携支援センターつながり」を平成 30 年 4 月 1 日に設置し委託を行っている。

(1) 委託先及び業務委託料

- 委託業務名 伊勢地区在宅医療・介護連携支援センター業務
- 委託先 一般社団法人 伊勢地区医師会
- 委託期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
- 委託金額 12,037,000 円 (1 市 3 町委託費全体 15,775,000 円)

(2) 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の 17 団体の関係職種で意見交換を行い在宅支援ネットワークの構築を図った。

ア 在宅医療・介護連携推進協議会の開催

開催回数 2 回	延参加者数 51 人
----------	------------

イ 専門職会議等の開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の専門職種を対象に、連携上の課題の抽出や対応策の検討を行い、多様な職種の連携推進を図った。

内容	開催回数	延参加者数
専門職実務者会議、意見交換会	16回	173人
多職種研修会、地域研修会	6	742

ウ 地域包括ケアシステム啓発講演会の開催

市民等を対象に、誰もが住みやすい地域を考えることを目的に、WEB による講演会を開催し配信を行った。

開催日	参加者数	講演テーマ
視聴可能期間 令和3年 1月26日(火) ～ 令和3年 2月 9日(火)	動画再生 回数 781回	演題「あなたらしく生き切るために準備すること」 講師 ふじ内科クリニック院長 内藤 いづみ氏

7 生活支援体制整備に関する業務

(1) 生活支援コーディネート事業

介護予防・日常生活支援総合事業に係る生活支援の充実、高齢者の社会参加、支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進を構築

するために、市全域を担当する生活支援コーディネーター（第1層）及び地域包括支援センター圏域を担当する生活支援コーディネーター（第2層）を配置し委託を行った。

ア 生活支援コーディネート事業（第1層）

委託先法人名	金額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	5,000,000円

イ 生活支援コーディネート事業（第2層）

委託先法人名	金額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会(東・西・中部地域包括支援センター)	20,000,000円
医療法人社団 愛敬会(五十鈴地域包括支援センター)	5,000,000
社会福祉法人 邦栄会(北地域包括支援センター)	5,000,000
社会福祉法人 伊勢医心会(南地域包括支援センター)	5,000,000
計	35,000,000

(2) 生活支援サポーター養成講座

地域包括ケアシステム構築の推進のため、高齢者の支援に対する正しい知識・技術や地域の支え合い体制の仕組みづくりを学び、地域で活動する生活支援サポーターを養成するため、講座を開催した。

開催回	1日目	2日目	修了者数
第1回	令和2年9月8日	令和2年9月15日	15人

8 認知症施策に関する業務

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症高齢者にやさしい地域づくりの推進を行った。

(1) 認知症地域支援推進事業

地域における支援体制の構築及び医療と介護の連携を図るとともに、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、地域の実情に応じた認知症施策の取組を総合的に行った。

委託先法人名	金額
社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会(東・西・中部地域包括支援センター)	3,600,000円
医療法人社団 愛敬会(五十鈴地域包括支援センター)	1,200,000
社会福祉法人 邦栄会(北地域包括支援センター)	1,200,000
社会福祉法人 伊勢医心会(南地域包括支援センター)	1,200,000
計	7,200,000

(2) 認知症にやさしいまちづくり

ア 認知症カフェ

認知症の人やその家族が身近な場に集い、気軽に情報交換や相談をできる場づくりや、交流を通じ仲間づくりを行った。

- ・開催日 令和2年12月1日、令和2年12月22日
- ・開催場所 げんこころーむ、福祉健康センター、医療機関、市役所（WEB開催）
- ・参加者数 延15人（9組）

イ 認知症あんしんガイドブック（認知症ケアパス）

認知症の状態に応じた適切な支援が行われるための効果的な情報発信を目的に「認知症あんしんガイドブック（第7版）」を発行し、配布を行った。

ウ 高齢者や認知症にやさしい応援団「こども作文コンクール」

子どもたちが日常生活での体験や読書を通じて、高齢者や認知症について考え、優しさや思いやりを育むきっかけとなるよう作文コンクールを行った。

- ・対象 市内小学校全学年に周知
- ・応募数 11学校28点
- ・優秀作品 7点に図書券（5,000円分）を贈呈

エ 認知症にやさしい図書館

世界アルツハイマーデーに合わせ令和2年9月12日～30日に、伊勢図書館と小俣図書館において認知症に関する書籍の企画展示を行い啓発を行った。

オ 認知症本の処方箋

一般社団法人伊勢地区医師会及び伊勢志摩区域連携型認知症疾患センターの協力のもと、伊勢市立図書館と協働で「本の処方箋」を発行した。

（3）認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に講座を開催し認知症サポーターの養成を行った。

開催回数	延参加者数	認知症サポーター数(R3.3.31現在)
24回	455人	10,450人

（4）認知症サポーターステップアップ講座の開催

認知症サポーターステップアップ講座を開催し、サポーターの継続学習の場と共に、認知症の人や家族のニーズとのマッチング等を行い、サポーターが認知症の人やその家族を支援する自主的な地域活動「チームオレンジ」を結成した。

ア 認知症サポーターステップアップ講座

開催回数 5回	延参加者数 37人
---------	-----------

イ チームオレンジ

5か所（令和2年度 1か所、令和元年度 4か所）

（5）認知症初期集中支援推進事業

認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に早期に関わり対応を行うことにより、専門機関受診や重症化を防ぐことを目的に、認知症専門医や保健福祉の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を配置し支援体制の構築と個別の支援を行った。

会議開催回数 9回	支援件数 30件(実件数 13件)
-----------	-------------------

(6) 認知症高齢者等SOSネットワーク事業

ア 認知症高齢者等SOSネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度

行方不明になるおそれのある認知症高齢者の日頃からの見守りと、早期発見・保護を目的に希望者の事前登録制度を実施し、地域や関係機関でのネットワークを構築した。

登録者数(R3.3.31時点)	協力機関数(R3.3.31時点)
77人 (R2年度 29人)	32機関 127支店(R2年度 3機関)

イ 認知症高齢者等SOS家族支援サービス

認知症高齢者等が行方不明になった場合に位置情報提供システム(GPS端末機器)を活用し高齢者の位置を特定することにより、早期発見及び行方不明時の事故防止を図るとともに、在宅で介護を行っている家族の負担軽減を図ることを目的に、位置情報提供システムの貸与と初期費用の助成を行った。

利用者数(R3.3.31時点)	5人(R2年度 4人)
-----------------	-------------

(7) 高齢者の見守り支援等に関する協定の締結

高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを安心して続けられるまちづくりを目的に、高齢者等の見守り活動や、認知症サポーターの養成等について協定を締結した。

協定の名称	締結機関(R3.3.31時点)
高齢者の見守りと支援に関する協定	26機関(R2年度 1機関)

9 地域ケア会議推進に関する業務

伊勢市生活支援会議(自立支援型地域ケア会議)の開催

地域包括ケアシステムの構築に向け、個別ケースを通じて、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス提供事業所及び担当介護支援専門員等と専門多職種が協働の上、ケースの自立支援を重視した介護予防ケアマネジメントに基づくケアプラン等の作成及び参加者の専門的能力の向上、地域課題の把握及び政策形成に繋げることを目的とする会議を開催した。

(1) 開催状況

開催回数	延べ参加専門職	検討ケース数
40回	317人	171ケース

(2) 参加専門職

医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・管理栄養士・歯科衛生士・看護師・生活支援コーディネーター(第1層)

10 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められても、四親等以内の親族に申し立てできる人がいない場合、市長の権限による申し立てを行い、必要経費を助成して、成年後見制度の利用促進を図った。

(1) 市長申立て及び後見人報酬

対象者	65歳以上	市長申立て(審判費用等)		後見人報酬	
		件数	金額	件数	金額
		12件	128,589円	8件	1,029,000円

子育て応援課

児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 児童館・児童センター等

児童館・児童センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行い、児童の健全育成に努めた。

ア 児童館・児童センターの利用状況

施設名	区分 開館 日数	児童の利用数				その他の 利用者	総入館 者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 271	人 3,357	人 2,332	人 82	人 5,771	人 2,639	人 8,410
黒瀬児童センター	269	86	4,633	68	4,787	739	5,526
中央児童センター	272	3,462	3,818	714	7,994	3,630	11,624
小 俣 児 童 館	270	189	1,639	394	2,222	548	2,770
明 野 児 童 館	271	162	3,446	1	3,609	70	3,679
御 園 こ ど も 広 場	314	2,409	3,820	292	6,521	3,842	10,363
明照児童館(民間)	313	106	10,526	116	10,748	320	11,068
計	-	9,771	30,214	1,667	41,652	11,788	53,440

イ 児童館の整備

児童館施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
黒 瀬 町 地 内	黒瀬児童センター下水道 接続工事	排水設備工 14.4m	561,000 円	3. 2. 1	3. 3. 3

(注) 下水道建設課施行

2 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童を対象に、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	児童数(注)	開設日数
二見放課後児童クラブ	二見町茶屋63番地4 二見こども未来クラブ内	人 29	日 290
二見放課後児童クラブ第2	二見町茶屋348番地 二見老人福祉センター内	46	290
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町662番地1 小俣児童館内	68	291

小俣放課後児童クラブ第2	小俣町本町3番地 小俣農村環境改善センター内	40	291
小俣放課後児童クラブ第3	小俣町元町663番地1 小俣小学校体育館内	35	291
明野放課後児童クラブ	小俣町新村399番地3 明野児童館内	65	293
明野放課後児童クラブ第2	小俣町明野1939番地 明野小学校体育館内	37	293
御園放課後児童クラブ	御園町長屋2794番地1 御園こどもプラザ内	59	293
御園放課後児童クラブ第2	御園町長屋2767番地 ハートプラザみその内	27	293
計	-	406	-

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校の児童を対象に、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
		人	日
杉の子学童クラブ	久世戸町5番地	65	240
すみれ学童クラブ	常磐3丁目10番44号	74	289
明照こどもクラブ 楓	吹上2丁目5番41号	56	289
明照こどもクラブ 樺	吹上2丁目7番10号	35	289
ひまわり学童クラブ	旭町349番地	33	289
はまっこ学童クラブ	神社港262番地1	40	252
とよはま学童クラブ	西豊浜町1760番地	26	240
藍ちゃんの家厚生学童部	宮後1丁目10番21号	36	290
藍ちゃんの家厚生学童部第2	一之木2丁目1番17号	24	241
藍ちゃんの家城田学童部	上地町1537番地4	62	290
藍ちゃんの家浜郷学童部	黒瀬町1736番地2	59	290
学童クラブレインボーキッズ	上野町2908番地	37	286
放課後児童クラブ 銀のスプーン	河崎1丁目14番21号	31	235
放課後児童クラブ 第2銀のスプーン	河崎1丁目11番18号	29	289
放課後児童クラブ リンドバーグ 佐八	佐八町2060番地	19	289
放課後児童クラブ リンドバーグ 四郷	楠部町2484番地	52	289
放課後児童クラブ リンドバーグ 修道	桜木町 55 番地 1	26	288
あけの学童クラブ	小俣町新村558番地21	39	291

あけの学童クラブ第2	小俣町新村558番地31	39人	291日
きたはま学童クラブ	村松町3280番地6	21	237
なないろ学童クラブ	宇治浦田2丁目16番43号	43	289
放課後児童クラブ 驚ヶ浜LB	大湊町1074番地1	15	282
にこにこ学童クラブ	小俣町元町 545 番地	26	290
にこにこ学童クラブ小俣第2	小俣町元町 554 番地 1	43	290
にこにこ学童クラブ前山	前山町 1351 番地 72	11	290
計	-	941	-

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所での集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育ての両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	明和町	計	委託先	事業費
利用児童数	157人	3人	13人	173人	神田小児科「病児保育エンゼル」	17,918,624円
延べ日数	269	6	26	301		

4 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育を行うため、また、経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、施設と事業委託契約を交わし事業を実施した。

施設名	延べ利用者数	延べ利用日数	事業費
児童養護施設 いせ子どもの家	4人	22日	104,280円
児童養護施設 天理教三重互助園	2	4	18,960
児童養護施設 里山学院	2	11	52,140
乳児院 里山学院乳児院	5	29	207,840
母子生活支援施設 サラナ	2	10	29,700

5 養育支援訪問事業

不適切な養育状態にあるなど虐待のリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭を子育て経験者等が訪問し、育児・家事支援を通じて、児童の養育環境の維持・改善及び保護者の養育力の向上を支援した。

訪問実家庭数	訪問延べ件数	委託先	事業費
4戸	86件	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク	1,662,410円

6 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会 員 数				活動件数	委 託 先	事 業 費
依 頼 会 員	提 供 会 員	両 方 会 員	計			
222人	115人	14人	351人	1,056件	NPO法人三重みなみ 子どもネットワーク	10,146,936円

7 児童手当（特例給付）の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当（特例給付）を支給し、児童の健全育成を図った。

令和2年度支給実績

延べ支給児童数	支給額合計
155,457人	1,687,680,000円

3月末時点の受給者数等

受給者数	対象児童数
7,744人	13,078人

8 子ども・子育て会議

令和2年3月に策定した第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理、子育て分野における新型コロナウイルス感染症対策及び伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の見直しについての協議を行った。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（3回）

開 催 日：令和2年11月12日（第1回）、令和3年1月21日（第2回）

令和3年3月25日（第3回）

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

9 子ども学習サポート事業

一人親家庭等の子どもを対象に、基礎学力の向上、学習意欲や学習習慣の定着を図るため、無料の学習機会を提供し、個別指導形式による学習支援を行うことにより、貧困の連鎖の防止に努めた。

開 催 日：6月20日から翌年3月13日までの原則毎週土曜

対 象 者：一人親家庭、就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯の小学4～6年生と中学生

受講登録者：小学生 35人、中学生 30人

会 場	学 年	受講者数 (注)	実施回数	委 託 先	事 業 費
福祉健康センター	小4～小6	20人	30回	公益社団法人 全国学習塾協会	7,764,303円
	中1～中3	14			
二見生涯学習センター	小4～小6	1	30		
	中1～中3	5			
小俣公民館	小4～小6	7	30		
	中1～中3	5			
御園公民館	小4～小6	7	30		
	中1～中3	6			

（注）受講者数は途中辞退者を含む。

こども家庭相談センター関係

1 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、延べ1,810件（実675人）の各種相談に応じ、助言指導等を行った。

【新規受付】児童相談 - 相談種別

（単位：件）

養護		保	障害						非行		育成				そ の 他	計
児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚	言 語 発 達 等	重 症 心 身	知 的	発 達 障 害	ぐ 犯	触 法 行 為	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け		
106	185	2	0	0	0	0	1	5	2	0	5	16	0	4	4	330

（児童虐待 - 主な虐待者の内訳）

（単位：件）

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他
33	4	69	0	0

（児童虐待 - 被虐待児の年齢の内訳）

（単位：件）

0歳～2歳	3歳～6歳	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳
26	22	40	11	7

（児童虐待 - 虐待の種類の内訳）

（単位：件）

身体的虐待	ネグレクト （養育の拒否怠慢）	性的虐待	心理的虐待
57	17	0	32

2 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に努めた。

委員 24人

- （1）委員会議 2回
- （2）実務者会議（毎月1回） 12回
- （3）個別ケース会議（随時開催） 28回
- （4）児童虐待防止研修会

児童虐待防止の理解を深める研修会を、会場とオンライン等で開催した。

日時 令和2年11月25日（水）午前10時～正午

場所 伊勢市役所 東館5-3、5-4会議室

受講者 96人（保育士、教員、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭支援ネットワーク関係者等）

内 容 「要対協の役割と連携について」

(講師 日本大学危機管理学部 准教授 鈴木 秀洋 氏)

(5) 虐待防止啓発

11月の「児童虐待防止推進月間」において、伊勢市立図書館にて特設コーナーを設置し、児童虐待防止に関する啓発を実施した。

(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発から図書館での啓発に変更)

また、『広報いせ』への特集記事の掲載、市役所本庁へ懸垂幕・のぼり旗・オレンジリボンツリーの設置、公用車へのマグネットシート貼付、職員のオレンジリボンピンバッチ着用などを実施した。

- ・伊勢図書館 11月1日(日)～11月30日(月) 啓発物品配布数 65個
- ・小俣図書館 11月5日(木)～11月30日(月) 啓発物品配布数 41個
- ・その他子育て支援センター等 600個

(6) CAP(子どもへの暴力防止プログラムの実施)(CAP...Child Assault Prevention)

子どもが虐待やいじめ、痴漢など様々な暴力から自分を守るための人権教育プログラム(CAPプログラム)を次のとおり実施した。

実施施設 保育所しらとり園、浜郷保育所

参加者 児童44人、保護者等25人

3 女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV(配偶者等による暴力)に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な助言指導を行った。

	人 間 関 係						経済関係(生活困窮・求職等)	医療関係(病気・妊娠・出産等)	その他	計
	夫 等			子 ども	親 族	その他(ストーカー被害等)				
	夫等の暴力(DV)	離婚問題	酒乱・薬物中毒等							
実人員	人 64	人 25	人 4	人 2	人 11	人 7	人 2	人 2	人 1	人 118
延べ件数	件 415	件 39	件 10	件 9	件 53	件 8	件 4	件 4	件 5	件 547

一時保護 3件

4 その他要保護児童対策

様々な事情により家庭で生活できない子どもが、家庭と同じ養育環境で生活できるよう里親の普及啓発に向けた取組を行った。また、社会的養護が必要な子どもが社会で自立できるよう支援を図った。

(1) 里親説明会の開催(三重県児童相談センターと共催)

日 時 令和2年12月19日(土)午後1時30分～午後3時30分
場 所 三重県伊勢庁舎 401 会議室
参加人数 33人

(2) 伊勢市児童養護施設退所児童等支援給付金

市内の児童養護施設を退所する、又は市内在住の里親への委託を解除される児童等が、就職や大学等への進学時に安定した生活を開始できるよう社会での自立支援を図った。

区 分	児童数	支給額合計
児童養護施設 いせ子どもの家	2 人	400,000 円
児童養護施設 天理教三重互助園	1	200,000
里親	0	0

母子・父子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭(一人親家庭)の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

令和2年度支給実績

3月末資格者数	支給額合計
1,039人	463,107,840円

2 高等職業訓練促進給付金等事業

一人親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、1年以上のカリキュラムを修業する一人親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、補助金を支給した。

区 分	支給件数	支給額合計
高等職業訓練促進給付金	15 件	16,671,500 円
高等職業訓練修了支援給付金()	5	175,000

5人中3人看護師(准看護師含む)、1人調理師、1人美容師

3 自立支援教育訓練給付金

一人親家庭の親の就労について、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るため、市が指定する教育訓練講座を受講した一人親家庭の親に対して、講座修了後に受講料の一部を支給した。

支給件数	支給額
1件	21,600円

4 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

一人親家庭の親又は児童に対して、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、事業の周知に努めるとともに一人親家庭の学び直しの支援を図った。

5 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

一人親家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子・父子・寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区 分	母 子		父 子		寡 婦	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
修 学 資 金	2	6,936,000	0	0	0	0
就 学 支 度 資 金	1	500,000	0	0	0	0
転 宅 資 金	1	260,000	0	0	0	0
計	4	7,696,000	0	0	0	0

6 一人親・寡婦相談状況

一人親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生 活 一 般	児 童	生 活 援 護	そ の 他	
相 談 件 数	59件 (内 0)	13件 (内 0)	74件 (内 2)	1件 (内 0)	147件 (内 2)

()は内数で父子相談件数

7 母子生活支援施設及び助産施設の状況

児童の福祉に欠ける母子及び経済的な理由で入院助産を受けることができない妊産婦の入所措置を行い、母子の自立促進のための生活支援又は妊産婦の助産の援助を図った。

	入 所 措 置		措 置 費
	施設数	世帯数	
母子生活支援施設	1	2	2,925,136 円
助産施設	措置人数		416,936 円
	1 人		

新型コロナウイルス感染症対策

1 子育て支援施設等感染防止対策事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、市内の子育て支援施設等が購入する衛生用品等の消耗品及び備品の購入の実施又は経費の補助及び感染症対策にかかる人件費等に要する経費を補助し、各施設の負担軽減を図った。

施設	施設数	事業費
放課後児童クラブ	32 件	12,188,775 円
児童厚生施設	4	1,329,095
他子育て支援施設	2	1,000,000
計	38	14,517,870

2 放課後児童クラブ緊急対応事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの早朝から開所したことにより生じた経費を負担した。また、利用者が利用を自粛したことによる利用者負担を軽減するため、利用日数に応じて利用者へクラブを通じて利用料補填を行った。

区分	クラブ数	対象利用者数	事業費
早朝開所対応	30	-	21,616,000 円
利用料補填	34	延べ 2,553 人	7,870,940 円

3 ファミリー・サポート・センター支援強化事業

新型コロナウイルス感染症の影響により子育て世帯の子育て負担が増加しているため、子育て世帯へファミリー・サポート・センター事業の補助券を配布し、援助活動を通じて外出時や就労の面談等の負担軽減を図った。

利用者数	補助額
95 人	309,150 円

4 児童虐待防止等 SNS 相談事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した取組として、LINE 公式アカウントを活用したオンライン相談窓口を開設した。児童虐待防止を目的とし、子育ての不安や親子関係の悩みなど 18 歳未満の子どもに関する相談を受け付けた。

友だち登録者数	相談延べ件数	開設日	事業費
126 人	36 件	令和2年12月15日	1,247,859 円

5 児童扶養手当特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症拡大防止による学校の臨時休校等に伴い、一人親家庭の家計支出増を支援するため、児童扶養手当受給者等に対し、市独自の特別給付金を支給した。

受給者数	支給額合計
921 人	27,630,000 円

6 ひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響で、低所得の一人親世帯に子育て負担の増加や収入の減少等が生じていることから、児童扶養手当受給者等に対し、臨時特別給付金を支給した。

支給対象区分	基本給付		追加給付	
	支給者数	支給額合計	支給者数	支給額合計
児童扶養手当受給者	919 人	59,990,000 円	469 人	23,450,000 円
再支給		59,990,000		
公的年金給付等受給者	60	3,840,000	23	1,150,000
再支給		3,840,000		
家計急変者	58	3,650,000		
再支給		3,650,000		
計	1,037	134,960,000	492	24,600,000

7 子育て世帯臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する観点から、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給した。

受給者数	支給児童数	支給額合計
8,729 人	14,722 人	147,220,000 円

保 育 課

児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため保育を必要とする児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況（認定こども園については「(2) 認定こども園」に別掲）

(ア) 公立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況(3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 3	人 13	人 6	人 12	人 14	人 16	人 64
浜 郷	120	4	12	12	19	25	28	100
きらら	75	3	10	12	15	18	19	77
二見浦	200	6	11	18	22	21	26	104
五 峰	100	3	10	5	22	20	16	76
高 城	60	0	2	1	0	3	0	6
あけぼの	125	6	12	23	29	27	28	125
しらとり	80	2	9	12	21	14	12	70
ゆりかご	150	6	17	18	29	21	36	127
御園第一	180	9	18	24	28	41	37	157
御園第二	150	6	18	12	16	14	13	79
計	1,330	48	132	143	213	218	231	985

(イ) 私立保育所

区分 施設名	利用 定員	入 所 の 状 況(3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 60	人 6	人 6	人 10	人 11	人 15	人 10	人 58
一 色	90	7	12	22	10	17	29	97
村 松	45	4	6	11	9	7	3	40
船 江	90	10	13	18	19	20	21	101
たけのこ	100	12	19	23	25	27	26	132
東大淀	60	5	8	8	8	12	11	52
豊浜西	120	7	14	22	21	18	25	107
みどり	40	0	4	6	3	13	9	35

有 滝	人 30	人 5	人 6	人 7	人 3	人 4	人 5	人 30
中 須	100	5	14	16	19	21	24	99
佐 八	60	5	9	7	15	17	10	63
みややま	90	3	12	18	13	18	21	85
なかよし	45	7	9	9	5	8	6	44
えがお	60	3	9	12	15	12	14	65
あけの	90	6	12	18	21	21	21	99
いせの杜	80	5	15	10	22	17	14	83
計	1,160	90	168	217	219	247	249	1,190

施設型給付費（保育所） 1,319,822,870 円

イ 保育所施設の管理及び整備

（ア）公立保育所施設の維持管理に必要な自動火災報知設備、エレベーター、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、次の事業を実施した。また、御園第一保育園については、空調設備や屋上防水塗装などの経年劣化による機能低下のため、大規模改修工事を実施した。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額 円	着 工	完 工
小俣町本町 地 内	(注1)(注2) ゆりかご園空調 設備改修工事	空調設備改修 一式	13,670,000 【契約額】 22,770,000 [令和元年度] 9,100,000 [令和2年度] 13,670,000	2. 1.31	2. 5.29
御園町長屋 地 内	(注2) 御園第一保育園 空調設備改修工 事	空調設備改修 一式	43,708,500	2. 8. 7	2.12. 4
吹 地 上 内	明倫保育所トイ レ及び沐浴室改 修工事	沐浴室浴槽改修 一式 トイレ手洗改修 一式	1,144,000	2. 8.28	2.10.26
黒 瀬 町 地 内	(注2) 浜郷保育所沐浴 室及びトイレ改 修工事	浴槽及びトイレ改修 一式	2,272,600	2. 8.28	2.10.26
吹 地 上 内	明倫保育所ほか 家具固定工事	家具固定 一式	1,100,000	2. 9.11	2.11. 9
二見町荘 地 内	二見浦保育園ほ か家具固定工事	家具固定 一式	787,600	2. 9.11	2.11. 9

小俣町明野地	あけぼの園ほか家具固定工事	家具固定 一式	円 1,210,000	2. 9.11	2.10.29
御園町長屋地	御園第一保育園ほか家具固定工事	家具固定 一式	711,700	2. 9.11	2.10.12
黒瀬町内	浜郷保育所園庭周囲補強工事	建築用コンクリートブロック組積工 42.5m 土留流出防止工 12.5m 五連組木工 9.5m	990,000	2.10. 7	3. 1. 4
小俣町湯田地	(注3) しらとり園園庭改修工事	フェンス工 6.6m 砂場設置工 一式	2,048,200	2.10.23	3. 1.20
黒瀬町内	(注4) 浜郷保育所下水道接続工事	排水設備工 68.2m	1,674,200	2.11.20	3. 2.17
御園町長屋地	(注2) 御園第一保育園防水等改修工事	防水等改修 一式	38,706,800	2.11.20	3. 3.15
〃	(注2) 御園第一保育園照明設備改修工事	照明設備改修 一式	8,151,000	2.12.11	3. 2.25
〃	御園第一保育園便所改修工事	トイレ改修 一式	1,197,900	3. 2. 3	3. 3. 4
計	14 件	-	117,372,500	-	-

(注1) 債務負担行為

(注2) 営繕課施行

(注3) 都市計画課施行

(注4) 下水道建設課施行

なお、上記掲載のほか 50 万円未満の修繕及び工事、業務委託を 155 件実施した。

(イ) 私立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり補助金を交付した。

・たけのこ保育園防犯カメラ設置工事 290,400 円

(2) 認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

施設名	利用定員	入園の状況(3月31日現在)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	
しごうこども園	2・3号	人 95	人 8	人 12	人 18	人 21	人 24	人 14	人 97
	1号	30	-	-	0	1	2	1	4
	計	125	8	12	18	22	26	15	101

(イ) 私立認定こども園

施設名		利用定員	入園の状況(3月31日現在)						
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
修道こども園	2・3号	人 120	人 3	人 15	人 24	人 25	人 35	人 38	人 140
	1号	40	-	-	-	7	3	17	27
	計	160	3	15	24	32	38	55	167
暁の星こども園	2・3号	175	5	18	31	40	36	45	175
	1号	75	-	-	-	19	20	6	45
	計	250	5	18	31	59	56	51	220
ゆたかこども園	2・3号	162	0	18	24	39	43	53	177
	1号	130	-	-	21	22	40	21	104
	計	292	0	18	45	61	83	74	281
マリアこども園	2・3号	115	12	19	18	19	21	18	107
	1号	5	-	-	-	0	1	0	1
	計	120	12	19	18	19	22	18	108
和順こども園	2・3号	60	0	3	5	16	13	17	54
	1号	75	-	-	13	19	15	17	64
	計	135	0	3	18	35	28	34	118
有緝こども園	2・3号	96	5	12	18	23	22	25	105
	1号	45	-	-	-	11	12	10	33
	計	141	5	12	18	34	34	35	138
めいりんこども園	2・3号	102	6	12	18	18	16	14	84
	1号	35	-	-	6	11	14	14	45
	計	137	6	12	24	29	30	28	129
中島こども園	2・3号	73	3	10	14	16	11	16	70
	1号	30	-	-	1	9	13	9	32
	計	103	3	10	15	25	24	25	102
計	2・3号	903	34	107	152	196	197	226	912
	1号	435	-	-	41	98	118	94	351
	計	1,338	34	107	193	294	315	320	1,263

施設型給付費(認定こども園) 1,047,582,486円

イ 認定こども園施設の管理及び整備

(ア) 公立認定こども園施設の維持管理に必要な自動火災報知設備、遊具等の保守点検業務、樹木剪定業務のほか、施設の安全確保及び保育環境整備のため、50万円未満の修繕及び工事を13件実施した。

(3) 小規模保育事業

0歳から3歳未満児を対象に、定員が6人以上19人以下の少人数で児童を受け入れ、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育の提供を図った。

ア 小規模保育事業所の入所状況

施設名	利用定員	入園の状況(3月31日現在)						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
にこにこ保育園	人 19	人 3	人 15	人 4	人 -	人 -	人 -	人 22
計	19	3	15	4	-	-	-	22

地域型保育給付費（小規模保育事業） 45,117,180 円

イ 小規模保育事業所の整備

小規模保育事業所を設置するための改修等費用について、次のとおり補助金を交付した。

・まるこ幼稚園小規模保育所設置工事（まるこ保育園） 7,499,843 円

（４）特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

ア 保育所地域活動事業

保育所等において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

イ 特別支援保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ特別な支援を必要とする児童について、保育所に受け入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重 度	中 度	計	実 施 施 設
公 立	15 人	55 人	70 人	明倫、浜郷、きらら、二見浦、五峰、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御園第一、御園第二、しごう
私 立	7	19	26	一色、村松、船江、たけのこ、東大淀、豊浜西、佐八、みややま、えがお、あけの、いせの杜、修道、有緝、中島
計	22	74	96	25 か所

ウ 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施施設 保育所きらら館 延べ 337 人
 なかよし保育所 延べ 151 人

エ 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実 施 施 設	利用区分	延べ利用児童数
保育所きらら館	1 日	772 人
	半日	248
小俣子育て支援センター	1 日	245
	半日	258
しごうこども園	1 日	211
	半日	141
御園子育て支援センター	1 日	245
	半日	292
修道こども園	1 日	67
	半日	8
計	1 日	1,540
	半日	947

オ 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11 時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実施施設	開所時間	利用児童数
保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	6 人
船江保育園	午前7時00分～午後7時00分	15
たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	54
豊浜西保育所	午前7時30分～午後7時00分	2
みややま保育園	午前7時00分～午後7時00分	24
なかよし保育所	午前7時00分～午後9時00分	18
えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	28
あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	27
いせの杜保育園	午前7時15分～午後7時15分	28
小規模保育 にこにこ保育園	午前7時00分～午後7時30分	8
計	-	210

カ その他の保育事業

・低年齢児保育充実事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれが多い方の1割以上の0・1歳児が入所する保育所に対して、0・1歳児保育の推進を図り待機児童を生じさせないため、保育士の配置に必要な経費を補助した。

実施施設 私立 9か所 0・1歳児 延べ 2,034人

・低年齢児待機児童対策事業

年度途中の入所を希望する満3歳に達していない児童の受け入れのため、保育士の配置に必要な経費を補助した。

実施施設 私立 23か所

・アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所等における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所等における調理員の配置にかかる人件費、代替食材費及びアレルギー対策に関する研修費等の経費を補助した。

実施施設 私立 18か所

・民間保育施設運営補助事業

民間保育所等々と公立保育所等の給与の格差等是正のため、補助金を交付し、民間保育所等の運営の円滑化を図った。

・医療的ケア児童保育支援事業

医療を要する状態にある障がい児が入所している保育所等に、加配補助員、看護師等を

配置した。また、児童が利用している訪問看護ステーションの看護師を保育所等に派遣し、児童、保育所職員へ医療的ケアの専門指導支援を行った。

実施施設 公立 3か所 私立 1か所

(5) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的とした、子育て支援センターにて、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

実施施設	利用者数 (延べ人数)	子育て講座		子育て相談	サークル支援	機関紙発行	行事等	
		回数	延べ人数				回数	延べ人数
子育て支援センターきらら館	人 7,335	回 64	人 1,195	件 28	団体 1	回 9	回 21	人 388
小俣子育て支援センター	6,966	63	1,535	38	0	9	3	122
御園子育て支援センター	6,819	56	1,071	26	0	9	11	253
明倫子育て支援センター	914	59	493	17	0	9	6	69
二見子育て支援センター	881	42	415	19	0	9	11	94
しごう子育て支援センター	2,018	50	505	55	0	9	18	160
計	24,933	334	5,214	183	1	54	70	1,086

ア 利用者支援事業

安心して子育てができるように、子育て支援センターきらら館に利用者支援専門員を配置し、子育て相談、子育てに必要な情報提供及び子育てサービスや支援機関の紹介等を行い、必要な支援を行った。

相談種別	延べ件数
発育・発達	件 41
健康・医学的問題	24
しつけ・教育	10
基本的な生活習慣	7
家族・親子関係	5
子育て不安・ストレス	11
虐待	0
障がい	17
保育所・幼稚園等	128
子育て支援サービス	39
その他	18
計	300

イ 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
小俣町元町地内	(注) 小俣子育て支援センター改修工事	内装改修 一式	円 4,191,000	2.12.25	3. 3.15

(注) 営繕課施行

施設の安全確保及び保育環境整備のため、50万円未満の修繕を3件実施した。

2 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の推進

(1) 二見地区統合園整備事業

平成26年12月に策定した「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、二見地区内の3保育所(二見浦保育園・五峰保育園・高城保育園)の統合移転に向けて用地取得を行い、建設工事設計業務委託を実施した。なお、高城保育園については園児数の減少により、統合に先立ち令和3年3月31日で閉園した。

ア 委託関係

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
二見町光の街地内	(注) 二見地区統合園(仮称)建設工事設計業務委託	設計業務 一式	円 25,751,000	2. 4.24	3. 3.22

(注) 営繕課施行

イ 用地取得関係

場 所	用 途	地権者数	筆 数	面 積	金 額
二見町光の街地内	保育所用地	名 1	筆 1	m ² 3,851.81	円 72,074,642

(2) 保育所あけぼの園の民間移管

令和元年度に移管先事業者を決定した保育所あけぼの園について、令和3年4月1日の民間移管に向けて引継を行った。

(3) 「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」の見直し

計画期間の半分が経過し、幼児教育・保育環境を取り巻く情勢の変化などにより、計画のうち、各公立施設の整備計画について見直しを実施するため、庁内関係各課との協議、私立保育施設へのアンケート及びヒアリング、公立保育所長との意見交換を実施して、見直し案を作成し、伊勢市・子ども子育て会議における意見聴取及びパブリックコメントを実施した。

3 スマート保育の推進

(1) 保育業務支援システムの導入

令和元年度において構築し、御園第一保育園及びしごうこども園に試行導入した保育業務支援システムを、令和3年3月に、公立保育所全園に導入した。また、導入にあたっては、

試行導入における効果検証結果をもとに、登降園管理へのＩＣカード方式の活用等の機能の拡張を行った。

- ・保育業務支援システム職員用タブレット端末（102台）
- ・保育業務支援システム管理者用ノートパソコン（8台）
- ・保育業務支援システム用オフィスライセンス（128ライセンス）

ア 委託関係

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
明倫保育所 ほか	伊勢市スマート 保育(保育業務 支援システム) 拡張業務委託	システム導入 一式	円 8,620,920	2.11.10	3. 3.31
〃	無線ネットワー ク機器設置設定 業務委託	無線ネットワーク機器 設置設定作業 一式	2,354,000	2.11.18	3. 3.31

(2) 民間保育施設 ICT化推進補助金

私立保育園等に対して、保育士の業務負担を軽減するシステムを導入するために要した費用の一部の補助を行った。

令和2年度実績

補助対象園数	補助額合計
施設 8	円 7,435,000

(3) LINE 一時保育予約サービスの実施

利用者の利便性の向上を図るため、LINEを使用した一時保育予約サービスを実施した。

LINE 申込延べ人数 4,075 人

窓口申込延べ人数 29 人

(4) 保育所等 AI 入所選考システムの導入

保育所等入所選考に係る事務の一部を自動化することで、作業時間の短縮、保護者や施設への結果を早期に通知するなどの市民サービスの向上、業務負担の軽減と事務の効率化・適正化を図るため、AIを活用した入所選考システムの導入に向けて実証実験を行い、令和3年3月に導入を行った。

ア 委託関係

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
保育課	伊勢市保育所等 AI 入所選考シ ステム構築業務 委託	システム導入 一式	円 4,726,480	2.12.18	3. 3.31

4 保育士確保の推進

(1) 保育士確保事業

待機児童対策における保育士確保を目的とし、私立保育施設とともに、保育士就職フェア、保育所見学ツアー等の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかった。

保育士への就職、復職の働きがけを行うため、保育士という職業の魅力を映像化し、市のホームページで公開した。また、保育士養成校を訪問しPR動画の提供など情報共有を行った。

(2) 民間保育施設への補助事業

保育士の業務負担を軽減し、離職を防ぐため、民間保育所等に対して、保育にかかる周辺業務を行う職員や短時間勤務の保育補助者の雇用にかかる人件費を補助した。

保育体制強化事業 実施施設 民間保育所等 10 施設

保育補助者雇上強化事業 実施施設 民間保育所等 11 施設

5 新型コロナウイルス感染症防止対策

(1) 保育所等感染防止対策事業

保育所等において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要となる衛生用品や備品等の購入に係る経費を支援することで、衛生管理の徹底と感染防止対策の継続的な環境整備を行った。

また、公立保育所等で感染症対策として定期的な換気を行うために、網戸の設置がない窓に網戸を設置し、民間保育所等へは設置に係る費用を補助した。

・新型コロナウイルス感染症防止対策事業【衛生用品や備品等の購入】

公立保育所等 12 施設、民間保育所等 24 施設

・保育所等網戸設置事業

公立保育所等 8 施設、民間保育所等 13 施設

(2) 子育て支援施設等感染防止対策事業

子育て支援施設等において、新型コロナウイルス感染症に対する強い体制を整え、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要となる衛生用品や備品等の購入に係る経費を支援することで、衛生管理の徹底と感染防止対策の継続的な環境整備を行った。

地域子育て支援センター 6 施設

こども発達支援室

こども発達支援業務

1 発達支援相談

みえ発達障がい支援システムアドバイザーが、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要に応じ、福祉サービスや関連機関へのコーディネートを行った。

相談種類別受付件数

相談種別	未就学児	小中学生	高校生 その他	計
発達障がい	119件	72件	0件	191件
言語発達	101	20	0	121
知的	39	36	0	75
性格行動	96	55	0	151
育児しつけ	31	25	0	56
登園しぶり・不登校	4	8	1	13
就学・学習	52	47	1	100
肢体	4	0	0	4
視聴覚	0	0	0	0
重症心身	0	0	0	0
その他	60	95	4	159
計	506	358	6	870

臨床心理士による相談件数・・・209件

言語聴覚士による相談件数・・・26件

児童精神科医師による相談件数・・・4件

2 巡回相談

発達に課題のある子どもの早期発見・早期支援に向け、市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園を巡回して、保護者や保育士・教員等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種類別受付件数

相談種別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
発達障がい	0件	0件	11件	35件	35件	51件	132件
言語発達	0	0	3	8	6	8	25
知的	0	0	5	16	16	16	53
性格行動	0	0	10	32	34	34	110
肢体	2	0	0	0	1	2	5
視聴覚	0	0	0	0	0	2	2
重症心身	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	12	10	24	48
計	2	0	31	103	102	137	375

3 5歳児発達支援事業

社会性の発達が著しくなる4～5歳児に対し、子どもの言語・心理面を始めとする発達の課題の早期発見・早期支援のため「5歳児発達支援事業」を実施した。

今年度からは全園実施となり、市内の5歳児の在園する43園と、企業主導型保育園1園を対象に事業を実施し、保護者及び保育者へのアンケートや園訪問、サポート相談会を実施した。

実施期間 令和2年4月～令和3年3月

実施園数 市内の5歳児の在園する43園と、企業主導型保育園1園

対象児童数 926人

4 学校訪問事業

(1) 小学校1年生訪問

前年度、移行支援を行った児童の学校生活への適応状況の確認、助言の有効性の把握、発達支援の促進等のため、市内の小学校へ訪問し、学校生活場面での児童観察を行い、必要に応じて、現在の児童の課題等を整理し、支援方法について助言を行った。

実施期間 令和2年7月15日～10月2日の間の20日間

訪問校数 伊勢市内23校のうち20校へ訪問

対象児童数 156人

(2) 移行支援

幼児期に巡回相談等を行った児童、保護者から相談のあった児童について、入学予定の市内の小学校へ訪問し、子どもの特性や有効な支援等についての情報を引き継ぐことにより、児童・保護者にとって安心して就学できる支援体制につなげた。

実施期間 令和3年1月28日～3月3日の間の14日間

訪問対象 伊勢市内小学校23校のうち21校へ訪問

対象児童数 114人

(3) 要請訪問

小・中学校から、児童や生徒の課題について相談を受けた場合、必要に応じて学校訪問を行い、対応方法について検討・助言を行っている。保護者から子どもの相談を受けた場合も同様に訪問を行った。

訪問件数 45件

5 「CLMと個別の指導計画」の推進

「CLMと個別の指導計画」の推進のため、市内の保育所(園)・幼稚園・認定こども園に向け、計画作成の実施依頼や、作成に向けた助言・支援等を行った。

CLM(チェック・リスト・in 三重)

発達に課題がある子の行動等を観察し、個別の指導計画を作成するために、「三重県立子ども心身発達医療センター(旧:三重県立小児心療センターあすなる学園)」が開発したアセスメントツール

6 パーソナルカルテ（新名称：パーソナルファイル）の普及・活用

パーソナルカルテの普及・活用を図るため、市役所の窓口での配布、研修会での啓発等を行った。記入に際しては、より身近に利用してもらうため、新たな記入例を作成し、普及・活用に努めた。

また、カルテ作成の基となる三重県が内容の改訂を行ったことから、伊勢市版についても改訂を行い、名称も「パーソナルファイル」に改名し、令和3年4月から運用を開始することとなった。

パーソナルカルテ（パーソナルファイル）

発達や教育に支援の必要な子どもが、小学校入学前から仕事に就くまで、安心して一貫した支援が受けられるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐための情報を1冊にまとめたファイル

7 発達支援講演会

途切れのない発達支援や発達障がいについての理解を深めるための講演会を10月に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止とした。

おおぞら児童園業務

1 伊勢市おおぞら児童園

児童発達支援（就学前対象）・放課後等デイサービス（小学生対象）の指定事業所として、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

また、令和3年1月からは新たに「児童発達支援センター」として、運営を開始した。

令和3年3月末現在 登録（利用）者

児童発達支援：105人 放課後等デイサービス：54人

（1）児童発達支援

ア 発達療育

食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

利用児童数 延べ382人

イ 感覚運動あそび

4、5人の小グループで各感覚系や言葉の発達を促し、コミュニケーションの力を付けるための指導を行った。

利用児童数 延べ1,481人

ウ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

利用児童数 延べ563人

エ 言語訓練

言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

利用児童数 延べ388人

オ 心理療法

臨床心理士によるプレイセラピー、子どもの発達や療育に関する個別相談を行った。

プレイセラピー 延べ 53 人

臨床心理士相談 延べ 7 人

カ 機能回復訓練

理学療法士等による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

利用児童数 6 人

(2) 放課後等デイサービス

ア 小学部療育

小グループでの感覚運動を行ったり、社会性を身につけたりするための指導を行った。

利用児童数 延べ 437 人

イ 作業療法

作業療法士による感覚統合療法を中心に、運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

利用児童数 延べ 299 人

ウ 心理療法

臨床心理士による子どもの発達や療育に関する個別相談を行った。

臨床心理士相談 延べ 1 人

(3) その他(相談・学習会等)

ア 療育や就学等に関する相談

未就学児に関すること 148 件

小学生に関すること 16 件

イ 保護者学習会

開催日	内 容	参加人数
2.10.30	言語の発達について	16 人

2 障害児相談支援事業所おおぞら児童園

障がい児が地域において自立した日常生活又は社会生活を送り、適切な福祉サービスが提供されるよう、家族の相談や障害児支援利用計画の作成を行った。

区 分	相談件数
計画作成	363 件(新規契約 76 件)
継続(モニタリング)	783 件

3 おおぞら児童園整備事業

発達支援が必要な児童が増加していることから、現在の施設から移転新築を行い、「児童発達支援センター」として機能を拡充し、障害児支援の更なる充実を図るため、次の委託及び工事を実施し、令和 3 年 1 月から新施設での運営を開始した。

ア 委託関係

施予所	委託名	委託概要	金額	着工	完工
黒瀬町地内	(注) おおぞら児童園新築 工事監理業務委託	監理業務 一式	円 7,400,000 【契約額】 10,560,000 [令和元年度] 3,160,000 [令和2年度] 7,400,000	2.3.27	2.11.30

(注) 営繕課施行・債務負担行為

イ 工事関係

施予所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
黒瀬町地内	(注) おおぞら児童園新 築工事(建築工事)	鉄骨造 平屋建 延べ面積 772.47 m ² 建築工事 一式	円 128,100,000 【契約額】 213,400,000 [令和元年度] 85,300,000 [令和2年度] 128,100,000	2. 3.23	2.11.17
"	(注) おおぞら児童園新 築工事(電気設備工 事)	電気設備工事 一式	11,783,400 【契約額】 18,913,400 [令和元年度] 7,130,000 [令和2年度] 11,783,400	2. 3.27	2.11.17
"	(注) おおぞら児童園新 築工事(機械設備工 事)	機械設備工事 一式	26,080,800 【契約額】 42,490,800 [令和元年度] 16,410,000 [令和2年度] 26,080,800	2. 3.27	2.11.17
"	おおぞら児童園フ ェンス等設置工事	フェンス設置 一式 手摺設置 一式	495,000	3. 3.10	3. 3.24

(注) 営繕課施行・債務負担行為

おひさま児童園

発達に支援の必要な児童が、身近な地域で療育支援が受けられるよう必要なサービスの確保を図るため、指定管理者制度の導入により「伊勢市おひさま児童園」を開所し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。

令和3年3月末現在 登録(利用)者

児童発達支援：79人 放課後等デイサービス：115人

1 施設概要

所在地 伊勢市御園町長屋 2767 番地

指定管理者 特定非営利活動法人 南勢子どもの発達支援センターえがお

指定期間 平成29年9月1日～令和3年3月31日

指定管理料 0円

2 利用状況（令和2年4月分～令和3年3月分）

児童発達支援：延べ2,196人 放課後等デイサービス：延べ2,174人

3 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御園町長屋 地内	おひさま児童園PT 訓練室改修工事	クッションパネル 貼り 一式	円 559,900	3.2.16	3.3.22